

(令和5年9月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき「一問一答方式」により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

(1番目 2番議員、坂内 譲 議員)

○2番 皆さん、おはようございます。傍聴の方、お忙しい中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

私からは一点伺いますので、よろしく願いいたします。1、金山町の観光について。

押部町政も2期目に入り、1期目ではコロナに翻弄され、自身で想定していたような観光振興策ができなかったことかと思っております。今年からはコロナの規制もなく、観光事業は自由競争となっています。そのような中で、今後直近の観光振興策をどのように進めて行こうとしているのか、抽象的ではなく、具体例を出して答弁願います。1、只見線のこれからの振興策について。2、金山町が全国に誇れる自慢の温泉について。3、海外から訪れる観光客について。4、二期目に成し遂げたい観光事業は。以上です。よろしく願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

始めに、これからの只見線についてでございますが、JR只見線は、昨年10月1日の全線運転再開以来、多くの観光客が利用されており、只見線の利用は、重要な観光目的になっていると考えております。

全線運転再開後の只見線の更なる利活用と、鉄道を活かした沿線地

域の活性化を図るため、福島県、沿線自治体、関係団体などから構成される只見線利活用推進協議会では、今年の4月に第2期只見線利活用計画を策定し、10の重点プロジェクトが示されております。

金山町としましても、景観整備のための支障木伐採やビューポイント整備、二次交通対策としての観光タクシー、レンタサイクル、レンタカー事業への取り組み、「只見線のりのり倶楽部」での住民企画ツアーへの支援や各種啓発活動、駅や線路沿いの美化活動への支援、特産品などの商品開発、只見線の利活用を目的としたふるさと納税の事業に取り組んでいるところです。今後も、利活用計画に沿った具体的な事業を進めるとともに、町独自の事業、地域振興に繋がる事業に取り組んで参ります。

具体的には、金山町に降車してもらうため、降りてもらうため、金山独自のイベントの開催、金山を中心としたツアープランの実施、町内観光資源や歴史文化施設などの潜在的魅力を向上させるための事業などに取り組む、只見線の振興策に繋げて行きたいと考えております。

次に、温泉についてでございますが、当町には7つの温泉があり、それぞれ魅力的な温泉であります。PRにあたっては、温泉ガイドや観光パンフレットに、他の観光資源を含めた形での紹介となっております。町ホームページにおいても、観光情報サイトの中で各温泉施設を紹介しておりますが、いずれも、写真や文字情報のみで魅力を十分に伝えきれていないと思っております。せせらぎ荘のオープン当初は、炭酸の泡が手や腕についている様子などがテレビ等で放送され、視聴者へのインパクトも大きかったと記憶しております。今後は、個々の温泉の魅力を最大限に発信するために、動画による情報提供についても研究して参ります。

また、温泉を運営している管理者がそれぞれ違うため、話し合いの場を設け、意見交換や情報共有を通して、現在の課題や今後のPR活動の方向性・方法を決めて参りたいと考えております。その中で、それぞれの温泉の魅力を伝えるため、例えば温泉巡り、スタンプラリーなどを計画出来ないか話し合っていきたいと思っております。併せて、温泉の魅力向上に対する取組みなどについても、どのような取組みができるか協議して行く考えであります。

金山町の温泉は、全国に誇れる温泉と自負しておりますが、先日、株式会社バスクリンが日本の名湯シリーズ新商品として、「奥会津金山」を発売いたしました。金山の温泉の中でも炭酸温泉は、貴重な温泉でありますので、この機を逃がさず、温泉を有効に活用し、金山の宣伝、誘客に努めていきたいと考えております。

次に海外から訪れる観光客についてでございます。多言語による情報提供を進めております。ホームページは、5カ国語表示を行っておりますので、観光看板設置の際にも、町の情報については、ホームページへ誘導するなど、より当町の魅力を発信できるよう取り組んで参ります。海外からの観光客も増えておりますので、これまで以上に、金山町に来て頂ける取組みにも力を入れて参ります。また、外国人観光者は、雪に関心を寄せる方が多いと言われております。スキー場を活用した雪遊び等を体験できる旅行商品の造成についても研究して参ります。

次に、成し遂げたい観光事業に関して、これまで整備してきた観光関連各施設の魅力アップに取り組んで行きたいと考えております。具体的には、沼沢湖周辺施設があげられ、最も古い施設が自然休養村センターで昭和52年度に設置されました。そのほかのキャンプ場関連施設も利用者が増加し手狭になっております。沼沢湖を中心とした周辺施設は、町観光にとって重要な資源であります。今後、キャンプ場に限定せず周辺一帯のリニューアルを図ることで、観光資源として魅力向上に努めて参りたいと考えております。併せて、令和3年に越後三山只見国定公園に編入された、滝沢地区の甌穴群の魅力向上、大塩炭酸泉関係施設の充実などにも取り組んで参ります。以上です。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 それでは、私のほうから順次再質問していきたいと思えます。

まずですね只見線のこれからの振興策についてなんですが、今、金山町が周辺町村と一緒に、この只見線の利活用のための推進協議会の中で色々活動していくのは私としても存じ上げているところなんですが、実は令和4年度に、地域公共交通活性化法というのが少し改正になった上で、只見線の利活用含めた地域の活性化のための策定のいろんなものを作ることによって、町で負担しているような、只見線の活

用に対しての負担金等も、国でも少し支援するような話が新聞紙上にも出ていたようなんですが、そのあたりは町として把握していて、そのための利用の策定の計画も含めてどのような形になっているのか、企画課長よく分かっているところでお願いします。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは、2番議員のご質問にお答えします。議員おっしゃった内容については新聞等で見たことはありますが、個別具体的な計画、例えば、この施設をこういった事業でいついつ直す、というような具体的な計画を町で持っているところではございません。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 やはり町の負担金も含めてこれから毎年出てくる金額が、そういうような計画を立てることによって、もし町の負担が減るような状況であるのであれば、ぜひとも色々な機関と話し合いをしながら、策定をすることによって町の負担を減らしていくというのは必要だと思うのですが、そのあたりの内容はどうなのか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 すみません、ちょっと質問させてください。議員、町の負担が減るというような発言されていますが、具体的にはどの負担が減るという意味なのでしょう。教えていただきたいと思います。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 私も深くなくこれが本当なのかというのも、もう少し私も勉強しないとあれなのですが、今回の法律が施行されることによって、県に町の負担というか、駅とか線路を補修するための色々な負担がかかるであろうと思われる金額のものを県か町かどちらかに、国がその負担の7割程度をもつ可能性があるという、そのためには正確な協力体制のもと策定の計画を立てるということによって、そういう負担が減るといった新聞紙上の内容だったと思うのですが、私としてはそのように把握していました。

○議長 答弁、町長。

○町長 ありがとうございます。なおですね、その新しい国の法律と計画書等、担当課においてしっかり調べさせて、対応可能な分は対応していくことで取り組んで参りたいと思います。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 よろしく申し上げます。私もしっかり再度勉強した上で、町のほうにもご提案させていただきたいと思えます。それとですね、今現状として観光客の人達が、川口駅等を利用した際に不便があること、それと不便に対して何か町で対策をしているものとかありましたら教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2番議員のご質問にお答えします。川口駅を利用されている方の不便に何らかの対応をしているかということですが、今のところ不便という部分を町のほうで耳にしているところありません。ただ海外から来られる方のトランクとか大きい荷物持って来られる方に対するロッカー等の整備については、企画課と一緒にあわせて検討しているところでございます。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 駅のところにロッカーを設置するというので、これは料金がかかって、どのような形の利用数があるのかを把握しようとしているのかを教えてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 今商工観光課長からも話があったように、企画課も一緒にその取り組みを進めておりますので、私の方から答弁させていただきます。まず駅のロッカーについてなんですが、利用料といいますか使用料、これについては無料で使用していただくというようなことで考えております。その利用の件数をどのように把握するのかということです。これについては非常に頭を悩ませていたところですが、よく大きな駅にあるような大規模なロッカー、その間に機械といいますかそういったものが入っていて、そこで把握できるというようなものあるんですが、ご存知の通り、会津川口駅非常にせまくて、そういった間に機械を入れると隣の建物に行くことができなくなってしまうことから、そういった設備がついたロッカーというのは考えておりません。そういったコンピューターが入ったものは金額的にも非常に高価ですので、そういったものは考えておりません。把握するとすれば、人的に、今日このくらいロッカーが埋まっていたと、という程度に現時点ではな

るのかという風に考えております。ただ、今後の利用状況、まあまだ設置していませんが、それからどうやって把握すればいいかという部分は具体的に詰めていかななくてはいけない課題だなという風に考えております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ぜひとも海外の方も含めて、そのような荷物ですね、今まではたぶん観光情報センターのところに預かってもらっていたということもありましたので、ぜひともその形で有効利用していただくようお願いいたします。それとですね、今現状として、只見線を利用して観光で来られる方、川口駅で降りられる方含めて、どのような人数的な変化があったかとか、そのあたりのところ、具体的な数字があるようでしたら教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2番議員のご質問にお答えします。川口駅、いわゆるJRの利用についての人数についてはつかんでおりません。ただ各施設、道の駅、せせらぎ荘等の入込者数、これを見ていくと、只見線が開通後、その入込者数が増えているというようなことから、只見線を利用している人が増えているんじゃないかというようなことはありますが、具体的な人数をつかんでおりません。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 実はこの話になる前に、自分のところ、どのような数字がかわってきているのかということで、自分の事業だけで考えますと、令和3年の10月から令和4年の9月、これは再開前ですね、この時の宿泊者数が3,409名の中、自家用車利用が2,884名、割合でいうと84.7%。JR利用者314名、割合でいうと9.4%。それがですね、再開通、令和4年10月から令和5年の9月の途中までの数字で宿泊者数が3,594、うちの自家用車の利用が2,402、割合でいうと65.5%、列車の利用、JRの利用がですね971名、割合でいうと29%。大きな数字の、只見線を利用される方が多くなったというとても顕著な数字が出まして、ぜひとも町のほうの担当の方にも、近隣、というか町内の宿泊施設を含めた数字をぜひ把握していただいて、只見線が本当にこれだけ必要な鉄道だったんだということ

を町内にも分かっていただいたほうがいいのではないかと思いますので、観光課長、どうでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2番議員のご質問にお答えします。各町内の施設で実数をつかむような努力をしたほうがいいのかなということかと思います。各宿泊施設には今回只見線が開通してからどの程度増えたかという調査はしました。ただし人数までではなくて感覚的なものということで調査をしたところ、それまでより只見線を使っている人がいるというようなことはありますが、数値としてつかんでおりませんので、今後そうした調査については数値でもって調査するようなシステム作るよう検討したいと思います。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ぜひとも。町内で宿泊とかですね、この計画にも出ているように、町の中でお金を使ってもらえるような色々な施策もこれから考えていく方向もあると思いますので、ぜひデータを活用しながら、町の人たちの理解も深めていただけるようなこともしていただければなと期待いたします。それと先ほども途中で話が逸れたのですが、川口駅をですね、これからどのように有効利用して行くのか、今現状として、そのうち川口駅や只見線沿線のところも、地域の人たちに、川口駅自体も有効活用していただきたいというJRさんからの話もそのうち出てくるのではないかと思いますので、そのことも含めて、町がこれから、駅を含めた周辺、どのような活用の仕方を考えていきたいか、目標で結構ですので、お話をいただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 目標でいいという話ありましたが、最近新聞紙上にぎわせているのは、柳津駅の有効利用ということです。ただ、今現在川口駅についてはJRのほうで建物の一角利用しています。そして両脇には農協と郵便局ということで、会津宮下駅あるいは会津柳津駅は木造でございましていろいろな使い道はあるかと思えます。そして駅前の現状の利活用についても、これからどうしたいかというような部分は考える要素は多々あるかと思えます。ただ、会津川口駅前、ご存知の通り、駅前の用地はJRの用地であったわけですが、それを町が取得して、

駐車場等々を整備してきたということがございますし、建物が非木造の建物でございますので、仮にJRのほうからJRが占有している部分の利活用について町で使っていいよというようなことが仮にあったとするならば、それはぜひとも、今観光情報センターが使っていますが、そういった部分とあわせて、あとはJRの今現状の部分が、どういう風に見通しされるのか、これもあわせて考えなくてはいけないと思いますので、今からどうしようかなという部分については、どういう風にJR側が提案がされるのか、これはよく見極めて、もし提案があったならば、全国各地、JRから話し合った部分がどういう利活用をしているのかなども参考にしながら、対応をしていかなければならないのかなという風に現状では思っております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ぜひとも、やはりJRさんがこういう風にしていいよという前に、町内でこれからどういう風な形ならば町の振興に役立てられるのかということ全体で話し合いをしながら、こちらの、言われてから動かない、これからの戦略は町の関係、あとアドバイスをいただけるような人たちを含めて、ぜひやっていただきたいなと思います。それも含めて、JRの駅含めて、農協さんとか郵便局さん、その遊休施設というとあれですが、例えば農協さんの空いてる場所とか何かを活用して、町の只見線や地域のPRをできるような、例えば写真の展示や、そこでカフェがあるとか、そういうものを考えたりできるような考え方はありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 郵便局、農協、それぞれお客様のいわゆる動線の問題も出てくるかと思っております。おそらく議員の頭にあるのは、農協の2階の部分でないかと思っておりますけれども、農協に用件があって訪れる人たちの動線と、仮にそこを何らかの部分で利用をしたいという部分での、いわゆる不特定多数の人が入る動線。あとは農協も金融機関でございますから、その辺のセキュリティの問題も出てくると思っておりますので、その辺はやはり慎重に当事者と話し合いがする必要があると思っております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 以前もそのような話があった上で、動線をきっちり考えた上で検討

をした経過もあるので、ぜひそこは、駅の一番の一等地になりますので、そのようなことも含めて駅周辺の整備だけではない、観光の人たちがゆったりとして只見線を眺めながら、只見線への思いを持ちながら、駅の周辺でゆっくりできるところを考えるとというのも、これからは必要だと思いますので、ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

それでは、次、金山町が全国に誇れる自慢の温泉について質問したいと思います。先日新聞で町内の方達、いろんな方達をご覧になっていただいたと思いますが、今回のバスクリン社が販売した「日本の名湯夢心地、奥会津金山」というこの素晴らしい商品ですけれども、このプロジェクトがどのような経緯から、どこからどういう形で始まったのか、金山町からの働きかけがあって今回製品になったのか、そのあたり教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 昨年確か6月頃だと思いますが、株式会社バスクリンのほうからお話をいただきました。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 私がなぜそれを聞いたかという、やはり今回バスクリンさんという大手の会社の方が、この金山町の炭酸温泉をどのような形で情報を知り内容を分かった上でオファーしてきたのかということ、町当局が分かっている範囲内で結構ですので、例えば、その温泉に誰かが来てこれはいいなと思って言ったのか、それとも、どこかに情報があって金山町のこういうのがすごいよということで来たのか、そこを教えてください。あの担当課で結構です。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2番議員のご質問にお答えします。株式会社バスクリンさんが当町の温泉に注目した、どこから注目したということですが、そこまでは確認しておりません。バスクリンさんは全国あちこちを調査しながら、自分の営業にむけて取り組んでいる中で、当町が目についたということではないかなと思っております。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 だとしても残念だと私は思いました。なぜかという、令和2年

の6月の議会、その際に、金山町が今まで交流をしていました長湯温泉の例を出しながら、私の方からこういうものを作ったらどうでしょうかというご提案をさせていただいた経過がありまして、それで、その時に私が質問をしたものをお話ししますと、「やはりここにしかない商品として、炭酸温泉の商品というものはすごく魅力的です。ただ、長湯温泉では泡の出るバブのような入浴剤を販売しております。実はそういうものというのは個数がどうしても多くないと作れないというネックがありまして、ぜひとも町内のお土産品にできるように、バブのように疲労回復という形の名前を打った商品なんかがあると、みんな温泉に入ったあと買っていきたいと思うと思うので、ぜひともご検討ください」ということで、その話の答弁が、町長から「ぜひ炭酸水や炭酸温泉のPRをこれからもやっていきたい」、ごめんなさい、これは私の方でした。「これに関しては即答しかねます」と。「今までの経緯について私はちょっと承知しておりませんが、PRのできるような予算的に莫大な数字にならないとしても、PR等のことはあらゆる方法でPRはできるかと思っておりますので、そういった部分でPRを利用させていただく。現在の状況ではまだ考えてはいません」ということですが、そのものに関しては、こちらからご提案をした上で話をしたので、今回この話があった時点で、少し町からその形もあった上で、考えていただいていたのかなと思ったのですが。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員、いわゆるそういう入浴剤を作ったらどうかという提案だったかという風に私は記憶しています。当然、以前この辺で採取して湯花と称してやっていたような部分の私はイメージもありましたし、それだけではしょうがないので、やっぱり多少金をかけてそういうものを作るにはなかなか大変であろうという部分で、先の当時の答弁だったかと思えます。ただ昨年6月に話いただいた時に、バスクリンさん話いただいたのは、バスクリンさんは全国各地の温泉の入浴剤を発売しておりますし、そしてなおかつせせらぎ荘の炭酸温泉がすごくいいというような部分。そして温泉地としての公認をもらわなくてはならない。当然、せせらぎ荘の大黒湯は町の温泉でございますので、それをどうするかという部分で、これ幸いというようなことで、話しに

乗ってバスクリンさんに開発をお願いしたというか、バスクリンさんが開発しますから、私どもはそれについて公認の証をつける。そしてその入浴剤でもって、この金山の温泉のPRもできるというようなことで、取り組んできた経過がございます。確かに令和2年では、私は入浴剤を町が作る製造・開発するという部分はこういった取り組みになるのか、金がかかるだろうというような部分で漠然と思っていましたから、当時はそういう答弁になったのではないかというような部分で、今振り返ってみますと、そんな部分で思い起こしてみましたが、そんなような状況ですので。確かに坂内議員残念だというような部分がございますけれども、まあ残念だというばかりでなくて、逆に今度はせっかくバスクリンが発売開始したわけですから、そういう商品が全国各地で売ってますというような部分のPRを当然町内に訪れるお客さんにも、金山の温泉の入浴剤ですよというような部分で販売促進なりPRしていく取り組みは重要だという風に考えます。

○議長

2番、坂内議員。

○2番

私が残念だと思ったのはなぜかという、私が言ったからというよりは、やはりこの金山町の炭酸温泉は、地元の中でもなかなか炭酸温泉の認知が全国でどのようになっているかということも含めて、PR等も以前はなかなかできてない状況だった中で、2015、6年くらいから、炭酸温泉のメッカの長湯温泉というところと金山町が色々な形につながったことで、長湯温泉の炭酸温泉日本一と言っているところから、その仲間として、本州では金山の炭酸温泉というものをいろんなところで長湯温泉さんにPRもしていただいた経過がある中で今があるのではないかと私としては感じているからその話をした次第です。その中でですが、今金山町が長湯温泉さんにそういう意味でのつながりをまだ持ちながら、長湯温泉を上手に活用させていただいてPRをするようなことを今現在しているのか、つながりはいつくらいからあってどのくらいの形で今つながっているのか、そこをお願いします。

○議長

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長

2番議員のご質問にお答えします。長湯温泉との関連ですが、今議員から話しあったように29年、平成29年11月5日、炭

酸シンポジウムが竹田市で開かれまして、それ以降つきあいがあったと認識しております。ただ、令和2年の6月に、元の市長さんのほうから連絡があったと認識していますが、相手方のほうも色々、金山それから全国的に18、18でしたかね、全国の炭酸を含む温泉との連絡協議会、こちら竹田市の財政の関係でなにか取り組めないというようなことで、その後活動は中止して、竹田市さんについては地元温泉保養施設等のリニューアルを、温泉施設等の利活用やあるいは新しく利活用にむけて取り組んでいくというようなことで、これまでの交流の部分は一旦、なんていうんですかね、まあ交流は民間レベルで続けていくということで、相手から連絡があったという風に認識しているところであります。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ということは、長湯温泉さんから声がかからなければ、町として長湯温泉から色々な勉強をさせてもらおうというところではあるんですが、それはもう十分長湯温泉と交流しなくても自分たちでできるという考え方の中でのお話でしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 町と竹田市さんとの交流については、組織としてどう関わっていくかということなので、この件については町長さんに回答いただければと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 大変勉強不足というか、経過について私も詳しく承知していませんが、ただ、今観光課長が答弁したように、それぞれ協議会なども作って活動は出発した。そうしているうちにその協議会の部分は、協議会を主催した竹田市のほうから先方の都合で、協議会活動は取りやめというか中止というか、そういう連絡があったという部分でございます。ただ私が推測で話をするのはどうかと思いますが、金山の大黒湯、炭酸温泉を整備するときに、どういった長湯温泉から知見を得ながらやったのかどうか、その辺を私も承知しておりませんが、ただ同じ炭酸温泉ということになれば、まあ維持管理も含めて、どういった維持管理をしているのかどうか、具体的に言いますと水中ポンプはどのようなポンプ使っているのかというような部分の情報収集などは

していかなければならないと思います。ただ、今即どうこうするという部分で、私は軽々な発言は慎みたいと思います。ただ、議員おっしゃることは十分分かります。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 ぜひとも、最初に色々金山でも炭酸がどういうもんなのか、先ほど町長おっしゃったように、ポンプがどうなのかということも、いろんな意味で情報共有というか交流をしながら、急に言われてもその辺りのところ、担当者同士で急に言われてもというところもありますので、何をするとかいうよりは交流をですね、担当者同士で持っていた上で、良い情報をいっぱい、金山のプラスになるようなことを竹田市から勉強していただいて、金山の自慢の温泉をPRという形でしていただきたいと思います。

続きまして、海外から訪れる観光客についてなんですが、これに関してはやはりコロナ前、それと川口駅に観光の人たちが、特にアジアの人たちが冬の雪景色を取りたいという形で、いっぱい川口駅に降りて寒いところを歩いていた状況を分かっている町民はいっぱいいたと思います。その中で、今金山町として海外の人たちに対する、町が考える本当の戦略としてのPR、今答弁いただいたちょっとどちらかというともしこれでハマってくれたらお客さん来るじゃないかということではなくて、町がここにどうしてもという形で、これのための、この外国人観光客のための予算という形で、これから考えたい、これをやることによって外国人を増やすための施策をこれをやりたい、それを再度、あれば教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 2番議員のご質問にお答えします。外国人観光客を受け入れる仕組みですが、先ほど町長が答弁したように、まずは地域を分かっていたくとかくことが大事かなと思います。いわゆる他言語による観光資源のPRというのが大事かなと思います。また只見線を利用されて来て、先ほど議員のお話の中になりましたように、歩いて来られるということで、旅行客ですので大きな荷物を持って来られます。そういった荷物の受け入れ場所を整備するとか、そういったことも必要かなと思っています。外国人観光客を増やすために町として打って出

るという部分で、どんな施策があるかという部分はちょっとまだ具体的な方法はまだ持ち合わせていないところでございます。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 いちばん金山町が他にもない中で、今打っていけるひとつの材料の中に、昨年か一昨年か、町のほうが台湾との交流に関して、日台共栄首長連盟に入られた状況で、今年の4月には台湾の大使にあたる謝代表が金山町に訪れた上、只見線のPRを含めて考えていただけるような今状況にあると思っております。ですので、やはり金山町のいいところや、外国の人、特にアジア、台湾の人たちがどういうものを本当に求めているのかを、そういう代表処やそのあたりといろんな話をしながら、町からどういう形をすることによってPRがうまく進むのか、そういうものを計っていくことも、それが一番お金もかからず一番有効的ではないかなと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 外国人の観光客、議員おっしゃるようにいちばんが台湾ということでございますけれども、確かに台湾と民間レベルで交流している方もいらっしゃいますから、そういった人の話も聴きながら、行政は線が細いですから、それに台湾と民間レベルで金山町内でもけっこうおつきあいされている方がいらっしゃいますので、そういった方の話を聴きながら取り組んでいったらいいのではないのかなという風に思います。あとは考えられるのは、町独自で、観光客向けではございませんけれども、町独自でツアーなどをやっているわけです。これは一つの例としてですが、いわゆる外国人を対象としたツアーを設定してみるとかというようなことも、一つの方法があるのかなと。ただそれやるにも、冬に来てどういった部分を楽しみたいのか、いわゆる金山に来て例えば大志のビューポイントを見たり、あるいは隣の三島町のポイントを見たり、そして金山の温泉がどうなのか。外国人は温泉を好むのかどうか、私は認識不足ですが、外国人によっては温泉に入るという習慣ないという話も聞いていますし、そういった部分を含めてやっぱり研究はしていく必要はあるのかな、と。ただ何かしらやっぱり外国人向けの、金山に来ていただくための仕掛けとか、モデルコースとか、そういう部分も必要になってくるのではないのかなという風に

考えています。あとは民間の旅行会社がツアーを組む場合、こういった部分を金山中心に組むのか。いろんな商談会というか観光サイトでも、外国人招致活動なども、これからも只見線関連で台湾に今年度中に行くという話も聞いていますので、そういった部分の情報を集めながらやっていく必要があるのではないかと考えています。

○議長 2番、坂内譲君。

○2番 時間もないので、ぜひともご検討いただいて、外国人観光客が町に、町の発信によって来てくれるような施策を希望します。では最後ですが、2期目に成し遂げたい観光事業。町長の答弁の中に、沼沢湖の話が出てきましたが、それは町長の思うところでがんばっていただいた上で、私としてはちょっと今回申し上げたいところは、町長1期目も2期目も公約として、安全安心な生活環境づくりや地域資源を生かした産業の振興、最後に時代を担う若者・子育て世代の支援という公約を出されている中で、今金山町の全体の年齢の人口集計表によると、働き盛りの20代から60代までの人数が、全体で718名、それに反して、80代以上が938名となっている中で、この金山町の若い人たちがとにかくがんばって働いてもらえる場所や機会をどんどん持っていただけ、そこが今の金山町の、町長が思う軸ではないかと、私のほうとしても感じております。その中で、先程長湯温泉の時にも話をしたのですが、やはり担当者が時々変わったり、何年か経てば色々な形で行政が進むところが、変われば担当と色々な話をしているところが、少し手薄になってくる状況も今までも含めてあったと思うんです。それが、やはり長く一つの事業を、特に観光に関しては、それが私はとても必要だと感じています。町長が副町長時代、長谷川町長が私にいう口癖は、観光協会は、町の観光は少し体制を減らした上で、観光協会、つまり長くその場所で働ける人たちを早めに作った上で、町の観光を担っていただきたいという話を以前聞いた経過があります。副町長時代の町長が、長谷川町長が言っていた話を聞いていただいたと信じた上で、今、観光協会が担っている産業をどのように評価されていますでしょうか。

○議長 2番議員および町長に申し上げます。時間がきておりますので、町長、答弁、まとめてください。

○町長 観光協会の評価はどうかという部分でございますが、今のような組織になった部分で、私は100%の満足はしていませんけれども、まあまあ及第点はつけられるのではないのかなという風に思っています。

○議長 以上で、2番議員の一般質問を終わります。

(2番目、5番議員、栗城康太郎議員)

○5番 傍聴席の皆様、ご苦労様でございます。

私は当定例会において、大きく一点、これからの観光振興と地域振興についてという内容で通行しておりましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

金山町第5次総合計画では、JR只見線の再開通を好機ととらえ、生活路線としての利用はもとより、観光路線として積極的に活用するため、県や沿線町村との連携を密にしながら、町内外への積極的な情報発信や、駅を基点とした町内観光ルートを確立するなど、只見線を核とした観光振興、町の活性化を図るとされています。人口減少・少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持し発展させるためには国内外からの交流人口を拡大させ、町内での旅行消費を増大させる必要があることは言うまでもありません。訪問者との交流が拡大すれば、地域は活性化し、そこに暮らす人々の心に光を灯すことができ、それが成功した暁には観光振興と地域振興が同時に達成されるものと思います。以上を踏まえ、これからの観光振興と地域振興について、以下2点について町長の答弁を求めます。

1、交流人口拡大の受け入れ態勢充実について、であります。今定例会の提案理由の説明にも述べられている通り、只見線の全線再開通によりその乗車人口は、新潟・福島豪雨災害以前の数字を上回っている状況だと言われております。只見線が再開通してから間もなく1年が経過しようとしていますが、当町の観光振興において最大のネックとなっている宿泊施設不足解消については進展が見られていません。宿泊施設不足の解消なしには当町の観光振興は成し得ないと考えますが、町長の見解を伺います。

2、人を呼び寄せる仕組みづくりについて。他地域から人々に来てもらい、お金を使ってもらうには、「この地域でなくてはならない理由と目的」が必要になります。それにはその地域の「らしさ」と「ならでは」が重要だと思います。当町の「らしさ」・「ならでは」をどのように捉え、どのように発展させていこうとしているのか、町長の考えを伺います。以上2点、質問いたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

始めに、交流人口拡大の受け入れ態勢充実についてであります、議員のおっしゃるとおり、当町にとって交流人口を拡大し、旅行消費を拡大することが、観光振興と地域振興に繋がるものと考えております。そのためには、宿泊施設の充実がカギとなっていることは間違いありません。6月の議会においても、宿泊施設の設置についての質問の中で、栗城議員から提案ありましたが、町が宿泊施設を整備し、直営又は公設民営などによる整備を考えていないかとの問いがありました。近隣町村においても、公設民営方式で運営している宿泊施設がございますが、実情を聞きますと多額の維持費が必要であり、経営は大変厳しいと聞いております。しかしながら、宿泊施設の問題は、重要な課題であると思っております。また、既存の宿泊施設の増改築や新たに宿泊業を始める方への支援も必要であり、現在、どのような支援にするのか原案づくりに取り組んでいるところでございます。

次に、人を呼び寄せる仕組みづくりについてのご質問ですが、地域の持つ「らしさ」・「ならでは」とは、地域や場所が持つ独自の文化、風景、歴史、伝統、特産品、イベントなどを強調し、他の地域とは異なる魅力を表現するものであります。当町特有のものとして、例えば「赤カボチャ」や「ヒメマス」「炭酸温泉」などが挙げられ、多くの方が当町を思い浮かべると思います。金山を訪れたら、「赤カボチャ」や「ヒメマス」が食べられるとか、「炭酸温泉」に入れるとかがあって、初めて「金山らしさ・ならでは」に繋がるものはないかと思っております。併せて、そこに、町民（生産者・関係者）が関わることでさらに魅力向上に繋がるのではないかと思います。

また、只見線や只見川、川霧など、近隣町村にも同じような風景は

ありますが、その場所に立ったときの印象は、それぞれに違いがあると思われま。当町の魅力を広くPRすることが「金山らしさ・ならでは」に繋がるものと考えております。議員の前回の質問でのお言葉を借りれば、町の資源を活用した「おもてなし」をすることが「金山らしさ・ならでは」に繋がるものと考えます。

いずれにしましても、地域の特色・独自性を最大限に活用し、観光客にその魅力を伝えることで、観光における競争力を高めることができると思います。課題はありますけれども、金山ならではの部分観光に活かせるような仕組みづくりをしていきたいと思ひます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 それでは、順次再質問をさせていただきます。

町長の答弁にもありますように、私は今までも交流人口増大の受け入れ態勢充実について、例えば、住宅宿泊事業、広域Wi-Fi整備などの提案をさせていただきました。住宅宿泊事業については、私は提案の中では町でやったらどうかということをお願いしておりましたけれども、現在合同会社たまーりという民間の事業者が、その事業を始めようとしています。また広域Wi-Fi整備については今年度予算でハードの整備がされることになっております。町としても只見線活性化計画等々で様々な施策を行ってきたと思ひますけれども、絶対的な宿泊施設不足、それがあって、町へ落ちるお金はそれほど増えていないのではないかと思ひますけれども、その辺は町長はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 宿泊施設は、ある一定程度の人数泊まれる宿泊施設というと、私の頭の中では4軒くらいありますけれども、そのうちの2軒については工事関係者が常時泊まっているような状況でございます。あとの2軒については一般観光客が利用しているのではないかと。その他にいわゆる農泊・民泊をされている方がいらっしゃいますけれども、ある一定数の団体といいますか、グループ旅行といいますか、そういう方が金山にぜひ泊まりたいという時には、お断りをしているというような状況もあるという風に聞いております。ただ議員おっしゃるように、先ほどの2番議員のお話にもありましたけれども、只見線再開通して

からの金山の宿泊数は増えているという風に私は受け止めております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今町長答弁の中にありましたけれども、場合によってはお断りせざるを得ないというようなことも事実だと思いますし、ある一定程度以上の人数のグループなり団体なりは、なかなか宿泊することが難しいということも事実であろうかと思えます。町長の答弁の中に、私が前回の定例会で申し上げた、直営または公設民営による宿泊施設の整備ということに関しては、近隣の町村における例としてなかなか維持費が高くなるとか、経営が大変難しいという風なお答えがありましたけれども、やはり、その宿泊施設のそもそもの整備をするときに、今の旅行商品というか旅行者のニーズということを的確に捉えた整備をされていなかったか、あるいは過大な投資をされたということも一つの原因ではないかと思えます。適正な範囲の投資、それから旅行者のニーズを捉えた整備をすれば、あるいはもっと効率のいい経営ができるということもあろうかと思えますけれども、そういうことは検討、あるいは研究されたのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 結論から申しますと、そこまでは研究・検討はしておりません。ただ議員おっしゃったように既存の町村で宿泊施設を実施している部分については、今の旅行者のニーズに合うような施設にはなっていないというのは確かな事実かと思えます。以前は一部屋に5、6人宿泊すると。ただ最近の旅行者の傾向としては一人一室というようなそういった宿泊形態が好まれるという部分でございます。なお踏み込んで私から申し上げますが、この宿泊施設の問題をどういう風に、金山にあるべきか、そういった部分についてはこれから、皆さんと十分協議をしていく場などを設けながら検討していかなければならないのかなという風に現状では思っています。これはまだ町内的にも整理されておりませんが、このままで、今のような状況で宿泊施設を民間の人のやる気だけにしておいていいのか、その辺はもう少し議会の皆さんとの協議も必要になってきますし、内部的にも財政問題も絡めて検討していかなければならないという風に考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 　ただいま町長から前向きな答弁がございました。ぜひそうしていただきたいのですが、先ほど2番議員の質問に対する答えの中で、この機を逃さずという発言をされました。私は、この宿泊施設不足あるいは受け入れ体制の充実については、只見線が再開通する相当前から、重ねて質問をさせていただいております。只見線が再開通するに合わせて早急に進めるべきだということを申し上げてきたという風に私は思っておりますが、まさにこの機を逃してしまっていると私は捉えています。本来であれば今町長が答弁されたような内容は、只見線が2022年に開通するということが分かった時点で、もう大急ぎで整備をして開通に合わせてもう稼働させていなければならない。それによって、只見線に対する町の負担金、およそ年間1,300万、それを少しでもそこに充当できるような売り上げといたしますか、地域の活性化をするべきではないかということを再三申し上げていたと思います。やはり、いくら交流人口が増えても、地域にお金が落ちなければ活性化にはつながりませんし、お客様の姿を見かけても現実的にお金が入ってこなければ、「人は増えているみたいだけど俺らには関係ねえ」とかそういう意識になってしまうじゃないでしょうか。人が増えて、そこでものがまわる、お金がまわる、そして現実的に自分の財布をお金を経由していくという実感があってこそ、「ああやっぱり只見線よかった、これからも来たお客さんをちゃんともてなしして、ここで金使ってもらえるようにしんなんねえ」という意識が生まれてくるんだろうと思います。宿泊施設は大変裾野の広い分野です。宿泊施設を整備することによって雇用が生まれます。地域の農産物を使ったお料理を提供することによって流通が生まれます。そしてお金も回っていきます。であればこそ宿泊施設の整備というものは、本当に地域の活性化につながる、そういう風な考えのもとで、以前も何度も質問をさせていただいております。そういうことで、この宿泊施設の整備というのは観光振興だけではなくて、少子化対策、人口減少対策にもつながっていくと思います。そういうことも含めて、やはり早急に宿泊施設の整備ということを進めていかなければならないと私は考えます。町長この点、どのようにお考えでしょうか。

○議長 　答弁、町長。

○町長 栗城議員から事細かに質問いただきました。まさにその通りでございますし、私は宿泊施設の不足という部分については認識として持っております。ただ、町が直接関わるのか、町がつくって民間に委ねるのか、その二つの方式に町が取り組むべきなのか、それから取り組むべきとするならばどういった形態でやるのか、場所はどこにするのか、様々な課題が出てくるかと思えます。先ほど私申し上げましたように、そういったまずは町がかかわって宿泊施設を整備すべきかどうかの相談、これがいちばん最初の相談になろうかと思えます。こういった部分を、これから皆さんと、どういった形になるかは別としましても、相談をしながら進めていきたい。町が、内部での計画で進めようとするならば、今までのやり方のようなことになって、なかなかうまくいかないという部分は出てくるという風に私も思っておりますので、やはりこれは町が宿泊施設に関わるべきかどうかという部分も含めて皆さんと相談する場なども必要ではないかという風に思っています。不足している部分の認識は持っていますから、それにどういう風に町が関わっていくのか、そういった部分はこれから皆さんと相談しなければならないという風に思っています。大変前に行くのかどうかという部分はちょっとありますけども、そこは理解していただきたいと思えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 一歩進んで二歩下がるみたいな、結局は一歩下がっているみたいな答弁いただきましたけれども、少なくとも、その検討会といいますか、それをいつ立ち上げるのか、その辺りまでは明確なお答えを頂戴したいと思えますが、いかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 その部分についてはまだ内部協議していませんので、これから私が今発言した内容でもって、内部でコンセンサスを図りながら、できるだけ早い機会にどういった形のどういったメンバーでそういった検討会なりなんなりを作るのか、合わせて議会議員の皆さんも任期が迫っておりますので、そういった部分も兼ね合わせて検討して参りたいと思えますので、そんなに先々にという部分でなくて、今年度中には作っていただけたいのかなという風に思っています。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今年度中という今お答えがありました。現状私たちの任期は、12月21日まででございます。当定例会が任期中最後の定例会で、一般質問をする機会が今回最後となりますので、しつこいようですが、年度内ということですので、今なのかそれとも選挙終了後の新しいメンバーになった時点なのかどちらでしょうか。

○議長 町長、答弁。

○町長 選挙後に考えています。新しい任期がはじまってから。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ、初議会は2月20日過ぎ、二十何日だと思います。その時点で新しいメンバーになった際には、明確にこういうことをやるということをお答えいただきたいという風に申し上げます。

続いて、人を呼び寄せる仕組みづくりについてお伺いたします。仕組みづくりということはソフト面という風に捉えていただきたいと思えます。今までもいろんなことをやっておられました。それは宿泊施設不足についても受け入れ態勢整備についても同じでありますけれども、答弁の中で例えば赤カボチャ、ヒメマス、そういうものが町特有のものだということを書いてありますが、例えばヒメマスひとつをとっても、なかなか安定供給できないというのが現状です。せつかく、ここで町長がおっしゃっているように、ヒメマス、炭酸温泉といえど金山町を思い浮かべるといような状況にもなっているとして、来てみたらヒメマスがありません、赤カボチャがありませんという状況になれば、かえって失望させることになると思えます。例えばヒメマスについては、現状、稚魚放流あるいは発眼卵放流で資源の保護を図っているわけですが、しかしなかなか安定供給までいきません。例えばヒメマスを養殖する、沼沢湖に生簀を作ってそこで養殖し安定供給をする、それによってそこに雇用が生まれるということも考えられると思えます。町長、そういうような考えはお持ちでしょうか。

○議長 5番議員、ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど新議員の初議会、2月という発言ありましたが12月に訂正させていただきます。

答弁、町長。

○町長 ヒメマスの部分ですが、養殖という話いきなり出てきましたので、

私がここでそういった部分については即答できませんけれども、ヒメマスの量がなかなか確保できないという部分については、やはり漁業協同組合と十分協議しながらそれは解決に当たって参りたいという風に考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今申し上げたのは一例ですけれども、やはりこれが金山だ、金山らしさだ、金山ならではだ、ということで打ち出せば、やはりそれは、例えば食べ物であれば余程のことがない限りそれを供給できるような体制をやっぱり作っていくということも必要かと思います。やはり金山でなければ体験できないとか、食べられないとか見られないというものが、いわゆる「ならでは」ということで、それがあることによって他の地域では得られない満足を得ることができる。だから金山に行くんだというそこに目的が生じるわけですから、そういうようなものを常時安定的に提供できるような体制を町の中で作ると、これは先ほどの質問にも共通しますけれども、そういうことをやることによって雇用も生まれる、お金もまわる、場合によってはそういうことを目的に例えば都会から移住する方もいらっしゃるかもしれない。そういうことになれば、まあすぐには言いませんけれども、微々たる数かもしれないかもしれませんが、少子化対策にも繋がっていくということですから、ひとつ観光振興ということだけで捉えるのではなくて、人口減少対策とか少子化対策ともリンクしたものとして考えていかなければならないという風に思います。例えばですね、先ほどスキー場の話も2番議員の時に出てきましたけれど、スキー場のことについても、これも一般質問の中で私申し上げたことがあると思いますけれども、例えば外国人の旅行者、雪を目的とする旅行者に対してですね、スキー場の貸切をする、1日どうぞと。そこは、ひとりでも10人でもいいわけですけれども、料金を定めて食事を提供して1日自由に遊んでいただくということも、現状のスキー場の稼働状況を考えれば不可能ではないと思います。そういうようなことをやってこそ、旅行商品としての「らしさ」「ならでは」ということが出てくるだろうと思います。それと外国人にも人気の只見線をリンクさせる、というようなことも考えられると思います。スキー場の利用について、貸切りスキー場、そう

というような考えは、検討の余地はございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 スキー場貸切りは別として、先ほど2番議員の質問の中でも申し上げましたように、外国人を対象にした冬バージョンのモニターツアーですか、そういった部分をやるというような部分は、私の今までの思いの中にございます。今現在の金山スキー場の入込みを見ますと、平日は貸切りにしなくてもほとんど貸切り状態で、そういう状況もありますので、まずはやっぱり、私の思いですが、只見線に乗って来ていただいて、スキー場、必ずしもスキー履いて遊ぶだけがスキー場ではございませんので、いろんなスキー場を利用した部分での遊び方があるので、そういった部分を体験していただくなんていうモニターツアーというんですか、そういった部分も、冬バージョンとして町が設定していくのもいいんじゃないかという思いは持っております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 モニターツアーも結構ですけど、モニターツアーするにしてもどういうようサービスを提供できるかということが明確でないと、モニターに来ていただいても「ああこんなところか」で終わってしまうと思うんですね。ですからもちろん旅行業社とかそういうむけにモニターツアーをやるのであれば、やはりこういうサービスが提供できますよということを明確にして実施するべきだという風に思います。私がですね、貸切りスキー場ということを度々申し上げるのは、あのスキー場に10人あるいは100人のお客様が来て、1日3千円使った。例えばリフト代とお食事と。そういう場合と、あそこを例えば1日30万で貸し切った、そういう商品を作ってやったといった時の利益率ということを考えると、やはり薄利多売よりも一点豪華主義で買っていたほうが利益率上がると思うんですね。五百円のランチを10人に売っても5千円、5千円のランチ一人に売っても5千円。でも利益率はたぶん、一人の方に5千円のランチを買っていただいたほうが利益率が高い、ということはサービスも充実できるということになると思うんです。そういうことをしないとなかなか生き残っていけない、そういう考えがあって貸切りということを度々申し上げておりますので、是非、旅行商品の造成を考える時にはそういう観点からも検討を

していただきたいと思います。それから、先ほど2番議員の質問の中で沼沢湖周辺の整備という答弁がありました。具体的にどのようなことを計画していらっしゃるのか、国定公園に指定されるにあたって、その範囲内での事業計画と申しますか、こういうことをやりますよ、やりたいということの登録みたいなことがあったと思うんですけども、その中で沼沢湖周辺にはこういうものを作る、こういうことをやりたいということは書いてあるんでしょうか。私はその時にはぜひビジターセンターをあそこに作ったらどうですかと、すぐには作れなくても将来的にビジターセンターを作るという計画をあげたらどうですかということをお願いしたけれども、そういうような計画は、申請というか国定公園の指定に当たって出されているのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 沼沢湖にビジターセンター云々という部分の具体的な申請はございません。私が沼沢湖周辺を整備したいという部分は、すでに今あるキャンプ場なりキャンプ場に付随する施設、あるいは休養村センター、あるいは美術館に行くまでの町道周辺、そういった部分を、もう少し再整備というか、随分施設も再整備していかないと訪れるお客さんが満足感を得られませんので、新たに作るのではなくてまずは今の施設をもっと快適に過ごせるような施設にしたい。そして今あるトイレなり炊事場なりをもう少し機能的にリニューアルするとか、そういった意味での私の沼沢湖周辺でございます。そういった中で考えて行く中で、休養村センターが随分もう老朽化していますから、議員おっしゃたような性格を持たせたような施設の改築等なども考えられないことはないという風に思っていますし、あとは今アウトドアブームでございますので、今のキャンプ場不足というような部分もあるという風に私は思っておりますので、もう少しキャンプ場を拡張していくとか、そういった考えが私の頭の中にはあるというようなことであります。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 湖畔周辺、既存の施設の改修と申しますか、そういうことだろうと思いますが、沼沢湖の景観・立地ということも「金山町らしさ」であり「ならでは」だと思えます。あれだけの高原にある湖、例えば裏磐梯等もありますけれども、なかなかない風景だと思います。そういう

ところを整備するということも、当然人を呼び寄せる。あそこの湖畔のキャンプ場いいね、ということで何度も訪れる方も実際にいらっしゃいます。昨日、移住体験ツアーのお客様の中にも、もう何度もあそこに来ているというお客様も実際にいらっしゃいました。ぜひそういうものを磨きあげるということも大事なことかと思しますので、ぜひやっていただきたいと思います。もう一つ、大塩の炭酸水関連ということも2番議員のお答えの中でございました。大塩の炭酸水、非常に素晴らしいものだと思います。軟水の微炭酸というのが自然湧出しているということは たぶん全国でもないのではないかと思います。それともうひとつ炭酸温泉ございます。玉梨にもあります。大塩にもあります。もうけっこう前、7年くらい前の話でしょうか。大塩の炭酸温泉を調査して、非常に高濃度、場合によっては日本一高濃度の炭酸を含んだ温泉が湧出する可能性がある。県の補助金を使って試掘を試みようということで周辺の住民の方々のご了解もいただいて試掘するという計画を当時の町長が出されましたけれども、残念ながら議会で否決された経緯があります。まさに日本一あるいはそれに匹敵する炭酸温泉が湧出するのであれば、それこそ金山町ならではの商品になるという風に私は思います。そこで町長に伺いますが、もう一度その炭酸温泉の試掘をすると、してみるとというようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 思いで答弁させていただきたいと思います。もう一度挑戦してみたいという気持ちがございますが、まだ具体化にはなっておりません。やり方は別として、そういったいわゆる横田地域の地域振興を図る意味でのいわゆるそういった炭酸温泉のボーリングを試みるということもありかなという風に私は思っています。ただ、そのあとの部分どうするのかという部分は私は具体的には持っていませんけれども、せっかくあんないい炭酸温泉でございますので、具体的な計画はございませんけれども、そういった部分も含めての2番議員の答弁の中に大塩の炭酸関係施設の充実というような部分で答弁した部分は、栗城議員今おっしゃったようなことを含んでいるという風にご理解いただきたいと思っております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今回の答弁は前向きという風に捉えさせていただきます。やはりですね、昨日博士トンネルが開通しました。それから八十里越の共用開始も数年後になると思います。そうなった場合に人の流れというのは大きく変わってくるのではないかと思います。八十里越を越えて新潟方面から来たお客様が右に行くのか左に行くのかによって、やはり当町への人の流れということは大きく変わると思います。その時に、先程来申し上げておりますように、金山町でなければならないという理由と目的のひとつがその高濃度の炭酸水になる可能性があると思います。日本一の炭酸温泉だということであれば新潟方面のみならず、日本全国あるいは海外からもお客様がいらっしゃるという可能性はあります。そしてそこに軟水の炭酸水も出ている、自然のものが出ているということであればなおさらのことだと思います。ぜひこれはセットにして、それこそ八十里越の開通を見据えて検討を進めて行くべきだと思います。私は前回炭酸温泉の試掘が議題になったときの賛成討論でそのようなことも申し上げたと記憶しております。やはりですね、そういう日本一とかというのは地元の誇りにもなります。その地域の方々が地域に誇りを持って、そしてそれを支持してはじめて、観光に来た方の心が動いて、地元の産品それから地産地消の特産品等に目を向けていただけるのだという風に思います。であればこそやはり地域の誇りを元に、持続可能な、そして自立できる観光あるいは地域振興というものについて何をしなければいけないのかということを明確な目的目標を持って実行することが必要となると思います。ぜひ町長にはですね、その明確な目的と目標を全町民に示していただきたい。それこそが町をリードする町長のお役目ではないかという風に思います。先ほど2番議員からの質問にもありました。2期目を迎えられる町長、その明確な目的目標、ぜひ何をすのだと、2期目の町政において何をすのだということを、この観光について、人を呼び寄せる仕組みについての範囲で結構です。お答えいただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員からの炭酸温泉あるいは炭酸水、それから過去に計画した部分の経過等々ございましたが、一点目の宿泊施設の関係とあわせて

いわゆる仮称ではございますけれども、観光施設等整備検討委員会とかそういった部分も組織をしながら、やはりやっていかないと、私一人の思いで通るといことはございませんので、やっぱり私の思いをいかにして皆さんと相談しながら実現させていくかといういわゆるプロセスが大事になってきますので、そういった今議員ご指摘にあったような部分、当然観光については只見線の再開通、あるいは289号の開通、それぞれ人の流れが大きく変わってくるというような部分ありますし、やはり今現在も炭酸温泉あるいは大塩温泉のお客さん、他からくる人の状況見てみますと新潟方面がけっこう多いように聞いておりますので、やはり289号の道路が開通すれば当然そちらからのお客も増えてくるであろうという部分でございますので、その宿泊施設と合わせて炭酸温泉の利用、活用、あらたな開発、そういった部分についても、先程から申している通り、議員の新しい任期になる年度内にはそういった検討する場、協議する場、皆さんと相談する場なども設けていきながら前に進んでいきたいという風に考えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ、早急に次のメンバーになってからということですので、初議会にはそのような提案があることを期待しております。先程も申し上げましたけれども、やはり明確な目的と目標を持って行動していくということをすれば、その地域に普遍性のある魅力が出てくるものと思います。その魅力を他地域に伝えることによって観光作業とそこに住む住民の方々の「感幸」いわゆる感じる幸いと当て字で書きます。幸せを感じることにつながるのだとそういう風に思います。ぜひ町長の強力なリーダーシップを期待して質問を終わります。

○議長 以上で、5番議員の一般質問を終わります。

(3番目、6番議員、横田正敏議員)

○6番 それでは通告書の通り質問をいたします。

まず1点目「命を危険にさらす猛暑から町民を守る対策を」であり

ます。猛烈な暑さが日本列島の各地を襲い、最高気温35度を超す猛暑日となった観測地点が相次ぎ、熱中症の疑いで救急搬送される人が急増しました。また、地球沸騰化による台風や豪雨で全国的に深刻な被害も増加しています。線状降水帯の発生がとても危険です。

1、命を危険にさらす猛暑から町民を守るため、様々な分野で取り組みを進めることが大切と考えますがどうか伺います。2、災害が起きないことを祈るばかりですが、各地区の避難場所や避難ルートは万全かどうか伺います。

次に、「農業の維持について」であります。農業従事者の減少や高齢化の進展に伴い、農作物の生産力低下や農村環境の維持が危惧されています。これから町の農業を誰が維持していくのか議論を深めなければなりません。以下5点について伺います。1、農業委員会が実施した「地域農業維持に関する農業者への聞き取り調査」結果によると、後継者がいないと回答された方が43人中38人、後継者の年齢は40代1人、50代1人、60代3人でありました。この衝撃的な結果について町はどのように受け止め、どのような対策を講じる考えか伺います。2、町の特産品である赤かぼちやの出荷が最盛期を迎えています。猛暑の影響もみられず例年より色味が良く、合格率も高いとお聞きします。後継者の育成に町はどのように考えておられるか伺います。3、エゴマの作付けが増えない要因をどう分析しているか伺います。また、昨年度75歳以上の方に2本エゴマ油を配布いたしました。アンケート結果等から、今年度の配布についてどう考えているか伺います。4、株式会社奥会津大自然は町が出資している農業生産法人ですが、農地の状況や農業の維持の観点から、大自然の基盤強化に町としてしっかり取り組む必要があると考えますがどうか伺います。5、自分たちが食べる分だけの米や野菜を育てる自給自足型農業への支援は考えていないかどうか伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えいたします。

始めに、暑さ対策、猛暑対策についてであります。今年のこのような猛烈な暑さは、金山町においても、最高気温が30度を超えた日が、7月22日から9月3日までの連続44日、8月17日には最高気温

35度の猛暑日を記録いたしました。町において、町民に対し予想される気温及び暑さ指数を参考に、防災無線による呼びかけを行うと共に、広報お知らせ版では、6月から8月まで熱中症に対する注意喚起を行って参りました。8月号では、特に、停電時の熱中症対策として防災と絡めた広報を行っております。学校や保育所においても、熱中症対策には十分注意して活動を行って参りました。朝晩の涼しさがようやく秋の気配を感じさせますが、この猛暑は今年だけのものではなく、来年以降も続くものと思われまます。議員おっしゃるとおり、引き続きの注意喚起はもちろんでございますが、コロナ禍により中断していたクールシェア、公民館などの涼しい場所を皆で共有する取り組みの再開や、エアコン設置への支援、イベント等の開催時期や暑さ対策を十分考慮した実施方法など、多方面から考えていくことも大切と考えます。

次に、各地区の避難場所や避難ルートについてであります。避難場所については、災害から身を守るために緊急的に避難する場所として、各地区の集会所を中心に23箇所を指定しております。一時的な避難場所であり、基本的に食料や水の備えはありません。避難所については、災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物など17箇所を指定しております。避難所に必要な食料や水、生活必需品、資機材等は川口、中川、横田地区に設置している防災備蓄倉庫に備えており、避難所開設時には、職員を派遣し対応することになります。なお、食料や水などの保存期間のあるものは、計画的に購入しながら更新を行い対応しております。避難ルートは、避難場所や避難所へのルートになりますが、水害や土砂災害などの状況によっては、指定された避難場所が危険だったり、避難ルートとしての道路が通行できなくなることも十分考えられますので、気象情報に応じた速やかな避難情報の発令が、より安全な避難行動に繋がるものと考えております。近年は、全国各地で、梅雨前線の停滞や台風による豪雨災害が発生しております。災害に対する備えについては、これで万全という意識を持つことなく、常に、起きてはならない最悪の事態を避けるための取り組みを

継続して実施して参りたいと考えております。

次に、「農業の維持について」でございます。農業委員会が実施した調査による後継者の状況については、大変危惧しているところであり、基幹産業である農業の維持が厳しいことは認識しております。現在、地域農業を下支えしている集落営農組織や認定農業者、農業法人を核としながら、新たな担い手として、町内の若者や地域おこし協力隊などの町外からの移住者、定年を契機に就農する定年帰農など、引き続き農業の担い手確保に努めて参りたいと考えております。

次に、赤カボチャの後継者育成についてであります。奥会津金山赤カボチャについては、昨年度、豊かなむらづくり全国表彰において農林水産大臣賞を受賞したこともあり、さらに上を目指して合格率を高めるための栽培指導会などに力を入れております。8月末現在の合格率が、約82パーセントと前年度を大きく上回っておりますが、将来に渡る安定した生産量の確保には、新たに後継者を育成することが課題となりますので、生産者協議会と情報を共有しながら、新たな生産者の確保に向けて対応して参ります。

次に、エゴマの作付けが増えない要因については、昨年度実施したエゴマ油普及促進事業のアンケート結果から、新たに作付けができないと回答されている方が、86パーセントと高齢になって新たに取組む意欲を醸成することの難しさがあると考えております。今後も、奥会津金山エゴマの会と意見交換しながら、生産者の確保を図って参ります。また、今年度のエゴマ油の配布については、町内での収穫量や出荷先の調整など生産者側の事情と、配布対象者、本数など事業としての有効性の課題がありますが、地産地消による地域振興と健康増進が目的でありますので、今年度も内容を精査しながら配布事業は継続したいと考えております。

次に、株式会社奥会津金山大自然につきましては、新たな地域農業の中核として、平成22年に設立されました。水稻は、当初8.5ヘクタールの作付けでありましたが、現在は、約20ヘクタールとなっており、畑作では奥会津金山赤カボチャを約60アール栽培し、他の栽培農家からの買い取りを行い、ホームページや販売会への参加などを通じて、自社分以外の宣伝・販売にも力を入れております。加工業

務については、令和4年度に完成した農産物加工所や真空凍結乾燥機を利用し、地域の農業者等からの受託や、自社分の新商品の開発を行っておりますが、地域の農産物が活用できるよう体制強化について、今後とも指導して参ります。雇用の面では、季節雇用を含め地域内における雇用の受け皿として大きな役割を果たしており、人材の確保と財務基盤を含めた基盤強化が図られるよう努めて参ります。

次に、自給自足型農業への支援についてのご質問についてですが、水稻を例にとりますと、現在、町内での作付面積約100ヘクタールのうち、約70ヘクタールが認定農業者などの担い手が耕作している状況となっており、農地を維持していくうえでは、集落営農組織や認定農業者、農業法人だけでなく、自給自足型農業も大きな役割を果たしていると認識しております。自給自足型農業者への支援、特に直接的な支援には課題が多く、現在、全町民を対象に実施している電気柵の補助や土づくりの営農指導などの支援を続け、地域の中で人と人々が支え合いながら、農業を継続することが可能となる環境づくりに努めて参りたいと考えております。集落の維持という観点からや集落周辺の景観形成という意味でも、休耕地が増えて、集落が衰退していくことは、町にとっても重大な問題であります。今後、どのような方法で自給自足型農業を支援していくことができるのか、町農業委員会や農業関係者と支援の在り方について協議を重ねていきたいと考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 それでは質問させていただきます。

まず熱中症の関係ですが、健康とやはり命を守ることが本当にとっても大切なことだとつくづく感じております。健康なんか特にやはり失ってみてはじめて気がつくことが多いわけで、やはり常日頃からの健康と命を守るといったひとりひとりの気持ちが大事なのではないかと思っております。そんな中で今年は経験したことのない暑い夏でありました。今年は10月までこんな高温状態が続くと予想されておりますが、やはり金山町の場合、高齢者が多くて、農作業も1人でやられる方が多くてとてもその辺が心配です。町として確かに防災無線、広報かねやまで色々広報を行っているのはわかるのですが、やはり一番

大事なことは、今町民の方、自分は絶対に熱中症にならないと思っておられる方が結構いらっしゃるわけです。この意識改革をまずどう取り組んでいくのか、この点がまず一つの課題かなと思うのですが、この意識改革についてどのように考えておられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 これはやっぱりこれをやったから意識が変わるとか、自覚してくれるとかいうことでなしに、やはり今までやっている方法を繰り返し繰り返しやっていく。それから住民検診等もあります。そしてその結果についての健康相談会などもありますから、そういった部分も捉えながら、やはり意識を変えてもらうということが大切ではないかという風に私は思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 エアコンのない世帯もあるわけで、答弁書にあるような、公民館などに避難するというクールシェア、これもぜひやっていただきたいと思いますが、ただ金山町の高齢者の方にお話をお伺いすると、エアコンへの嫌悪感のような感情をもっておられるとですね、やはり昔からエアコンは体に悪いというように思っている方もいらしたり、やはり高齢になると若い人と比べると寒がりだと。そんなこともあってエアコンを有効的になかなか使っておられないのではないかと思いますけど、クールシェアを含めて、このエアコンに対する意識改革、これも必要だと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長

○町長 エアコンの支援を昨年したわけですが、私もいろんな方から話を聞いております。せっかくエアコンつけても、いちばん暑い日にその方の家に行ってみるとファンヒーターがまわっていたり、あるいは電気毛布で休んでいたりとというようなことで、肌感覚が麻痺しているという言葉は適当ではないですが鈍くなっているのではないかと。それと、先ほど議員おっしゃったように、「おれは大丈夫だ」というような部分。あるいはせっかく遠くに住んでいる家族がエアコンをつけてくれても、エアコンをまわさない。あるいはエアコンをまわしてもとんでもない低い温度でエアコンを稼働させていたという家庭の話も私聞いておりますから、これもやはり町の職員はもちろんでございますが、地域に

住んでいらっしゃる隣近所の方の見回り、あるいは民生委員の方の見回りで、やはり地道に、暑い日にはエアコンの使い方も含めてお茶のみをしながら、そういったことの対策を普及させていかなければならないという風に私は思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひ引き続きの注意喚起をお願いしたいと思います。

先日台風13号が福島県を襲いまして、いわき市に線状降水帯が発生して、9月1ヶ月分の雨が一日で振ってしまいました。あらためて自然と戦わなければならないと感じたわけでございます。この地球沸騰化によって海水温が高くなって台風の発生が多くなったり、水害の発生が増えてくるわけなのですが、やはりあらためて町の防災対策は大丈夫かと、今しっかり取り組むべきではないかと思うわけですね。平成23年のあの豪雨災害、今でもはっきり覚えていますが、私の地区は、JRのトンネルの中に避難をいたしました。今只見線が通るようになりまして、トンネルを除くとよくこんなところに避難したなど、私は今でもぞっとしておりますが、今県では河川整理が取り組んで、築堤が結構取り組まれておりますが、あと河川の掘削なんかも徐々にはじまっておりますが、今後線状降水帯がもし只見川の上流に発生した場合、階段状にダムがありますから、今事前放流をやっていただけるとい話もありますけれども、本当に安全なのかと私は思っております。特に最近只見川を見ますと、けっこう水が満水状態で、本当に大雨にならなければいいなと私は感じて只見川流域に生活しております。そんな中で、今何をいちばんするのかと言うと、やはり避難するしかないのですね。とにかく避難所へ逃げる、安全な高台へあがる、防災無線がたとえ空振りでも逃げる。ただ今町民の皆様、大雨が降った時にすぐ避難しようという、まあ平成23年の豪雨災害からもだいぶ経っておりますが、避難するという、これがいちばん大事なのだという意識づけ、これをやはり町が主導していくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 最近は本当に全国各地で起きていますし、当然マスコミ等でも報道されていますし、そういった状況を町民の方も見たり聞いたりしてい

る状況があり、また新潟福島豪雨から12年にはなりますけれども、まだまだその当時の経験した人がおりますから、そういった部分では、昔っていうとなんですが、新潟福島豪雨以前よりは防災意識は私は、上がっている。そして新潟福島豪雨以降、ちょっとした大雨、雨が強くなれば、やはり河川の状況、そういった部分が心配になるというような意識を持っている方が私は多くなっているという風に思っています。やはりいちばんは、そういった感じは大切にしなければなりませんけれども、したならば、避難はどうするのかという部分がいちばんの私は悩みどころだろうという風に思っています。というのは、高齢化率が高くなっていますし、隣近所に必ずしも年齢の若い方で見守りをしながら手助けをしてくれる人が必ずしもいるとは思えない状況がございますので、そういった部分を、どういった部分で避難させるか、あと避難する場所、雨の降りかた等々、そういった部分、非常に難しい問題でございますけれども、やはり今は観測状況も大変精度が高くなっておりますから、そういった部分の情報を取得しながら、やはり早めに避難をしていただく。そしてみんな何もかも役場職員というわけにはいきませんので、そこはやっぱり地域で助け合いながら早め早めの避難をする、そういったことが大切になってくるという風に考えておりますし、そういった部分で、今年度については全部の集落とはいきませんが、モデル的にそういった体制作りの事業なども計画しておりますので、そういった部分で普及を図っていきたいという風に考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひしっかり取り組んでいただければと思います。よろしく願いします。

次に、農業の維持についてのお話でございますが、私は、金山町の課題たくさんありますが、私は今この農業の後継者がいないという問題が私は一番の課題じゃないかと思っております。これ大変なことになります。食べ物を作る人がいなくなってしまう。環境は荒れる。よく正に叡智を結集してという言葉がありますが、私は結集してぜひこの課題に真剣に取り組んでいただきたいと思っております。なかなかこうしますという回答は難しいと思っておりますが、ちょっと質問させていただき

たいと思います。まず私は認定農業者とか担い手、がんばってる人を町としてとことん応援して、一年でも二年でも長く続けてもらうような方策が必要ではないかと思っております。そのためには、この農業委員会が実施したアンケート調査結果に本当に役立つことが書かれてあるわけです。中でも積極的に畑に足を運び、生産者の声を聞き、現状を把握しておくことが大事ではないかと。まったく私その通りだと思いうんですけど、町長、今の生産者の声を聞くという体制になっておりますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 生産者の大枠的な部分は大体わかりますけども、本当に今議員おっしゃったような部分については私はやっぱり不足しているし、そういった部分を、やはり、1回目の答弁でも申し上げましたように、毎月一回は農業委員会が開催されておりますし、そういった中での情報、あるいは農業委員会から出てくる要望、そういった部分を汲みながら、農業の維持を図っていかなければならないという風に考えております。実際に農業をやっている方が農業委員として活動されておりますし、一番農業に明るい方だという風に認識しておりますので、そういった部分でしっかりと取り組みを進めていきたいという風に考えております。

本当に農業ばかりでなくて、担い手不足というのはあらゆる産業あらゆる事業所で問題になっているわけです。なかなかこれといった打開策が見つからないわけでございますけれども、そうかといって手をこまねいているわけにもいきませんので、やはりいろんな要望、要求等ありましたらば、そういった部分に答えながら、なおかつこれからもう少し農業やりたい、もっと大きくしたいという方についても、やっぱり支援は必要だなという風に思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 今まで日本は海外から食べ物を輸入すればそれでなんとかまかなってきましたが、この円安の時代、もう日本の価値はどんどんどんどん下がっております。食べ物がもしかすると海外から来なくなる可能性も私はあると思っております。そんな中でやはり金山町の農地をいかに守っていくかというのが大事だと思うのですね。そんな中で前回私

は、定年を契機に就農する定年帰農者に対して、やはりしっかり補助事業制度を確立させて支援してほしいという質問をいたしました。その後この関係の補助制度なり支援体制なり何か進んでおられるでしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 横田議員のご質問にお答えいたします。現在新規就農者が就農するにあたって国の制度がございます。就農資金を交付する制度、今年度ですとお二人の方が対象となっております。年間にしますと150万円交付する制度がございます。それは、18歳から45歳までという年齢の区切りがあります。近隣、または全国的に見ますと46歳以上の方に対して同様の支援を行っている自治体もありますので、やはりそういったところも含めまして、年齢要件というところは撤廃した中で自主財源、町の財源、一般財源からの支出にはなりますが、そういったところでの支援についても今後検討していった農業の担い手を確保するという必要ではないかなと思っております。そこについては今後農業委員会、その他農業関係者と協議をして意見を聞きたいと思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひ前に進んでほしいと思っております。次に赤カボチャの関係でございますが、特産品である赤カボチャに対して町は土作りや、空中栽培のパイプハウスへの補助等を行っております。また、種子固定の業務委託であったり出荷企画の検査の委託をしておるわけですが、赤カボチャ生産協議会も独自で営農指導であったり栽培記録の管理、土壌消毒、こういった事業をしてブランド力を高めております。今金山町のシール、商標のシールを貼ったカボチャを求めて県外からけっこう金山町に買いに来られているようです。他の道の駅ではシールのない、何処どこ産カボチャといったようなものもありますが、そんなのは見向きもしないで金山町のシールの貼った合格した赤カボチャが今手に取られるという、私はそういう風に理解しております。それはやはり生産協議会の皆さんがチームワークでお互い栽培技術を伸ばしておられると、とても素晴らしいことではないかと私は評価しております。それでは、後継者がいないと仰っておりますから、

これをどうしたらいいかというのはやはり私は町が今まで特産品として育ててきた赤カボチャがなくなってしまうから、この辺のことは今後どうしたらいいのか大変難しいと思うのですが、今後この赤カボチャについて町はどのように寄り添っていく考えか、まずお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 今まで農業振興、これまで金山の農業でこんなにやくなり、加工トマト、ニラ、色々やってきましたが、いわゆる継続できなかったという経過がございますので、せっかくこの金山赤カボチャ、しっかりと他の地域にいわゆる評判の良い農産物ということで、今までの金山で推奨してきた作物とは若干違うという風に私は思っておりますので、担い手不足の問題はありますけれども、それをどういう風に克服していくか、これはいろんな課題あるかと思っておりますけれども、私はこれは、しっかり守っていかなければならない、ただ「生産者が少なくなったからしょうがねえわ」というような他人事ではないという風に私は思っておりますので、いろんなやり方はあるかと思っております。例えばですけれども、個人個人でできないとするならば、やはり大きくやってみたいという方について、規模拡大する部分については資機材の支援はもちろんです、人の部分もいわゆる今回地域おこし協力隊でかすみ草栽培はじめた人もいますし、協力隊以外の部分でかすみ草栽培をしたいという若者も来ておりますので、そういった方々も大規模にやっているとところに弟子入りをしていただいて技術を習得してもらおう。あるいはせっかくある農業法人がありますから、大自然ですか、そういった部分に人を増やして、農業法人の赤カボチャ栽培を増やしていただくとか、いろんな手立ては考えられると思っております。いちばんはやっぱり人の確保が問題になってくるかと思っておりますけれども、せっかくこれだけ赤カボチャが内外に名前が浸透してブランド化が図られておりますので、これはしっかりと、この栽培については寄り添って参りたいという風に私は考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 農業委員会の行ったアンケートの中にこういったご意見がありました。農業というひとつの産業だけでなく、商工・観光産業との連携に

よる複合経営の選択肢の提示も必要だと。まさに私はこの赤カボチャは観光ともっと結びつけていくべきだと思います。あの空中栽培見事ですよ。あんなの全国どこに行ってもありません。一時的な季節ですが、やはりあれを観光と結びつける。そしてやはり一番改善しなくてはならないのは、金山までせっかく赤カボチャを買いに来たのに買えない、この状況を私はまず改善すべきだと思っております。もうひとつは金山に来て赤カボチャ料理を食べることのできる場所が少ないと思うのですね。これをやはり観光と結びつけていくと、さらなる赤カボチャのPR活動につながっていくのではないかと思うのですけど。そしてさらに、こういった赤カボチャに触れることによって金山町にきてじゃあ自分が作ってみようとも少しでもなる可能性があるならば、私は取り組んで行くべきだと思うのですが、この観光と結びつけるということに対してどのような意見を持っておられますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 詳しくは農林課長あるいは観光課長に答弁させますが、今年からいわゆるカボチャを提供するというので、こぶし館でてんぷらを出させていただいております。それを走りとして、今農林課、観光課、それぞれ打ち合わせ会などもっているようでございますので、詳しくは農林課長、観光課長にから答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 それでは6番、横田議員のご質問にお答えいたします。もちろん赤カボチャももちろんなのですけれども、これはあらゆる農産物も含まれる話になってくるかと思えます。単純に農業者が生産活動を行って、それを市場に出すとかどなたかに納めるだけということであれば、一次産業で終わりであれば、これはやはりそこまでの収入しか得られません。しかしながら、加工、二次産業、それから販売、例えば三次産業、サービス業、それからそういったところを含めた6次化という言葉も以前からございます。そういったところまで含めた所得がそれぞれの農業者に反映させるような仕組みづくり、こういったものを行えば、やはりもっともっと現役世代の栽培、こういったものも広がりを見せてくるのではないかなと思っております。以上です。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長　　6番議員のご質問にお答えします。農業の観光利用でございますが、見る農業、体験する観光、見る観光というようなことで、先ほど赤カボチャのハウス栽培の例を挙げられましたが、これまでの中でもツアーの中で、上野原に登っていただいてカボチャを見ていただくというような中で、その場でカボチャの注文をしていくというようなことで、観光と結びつけた部分というのは、取り組んでいるところでもあります。今後さらに、これを広げていくということが大事なことかと思えます。見せる農業を観光に生かす、あるいは体験する農業を観光に生かすということば今後研究して参りたいと思えます。

○議長　　6番、横田正敏君。

○6番　　ぜひ期待しております。次にエゴマ油の件でございますが、これ75歳以上に昨年度配布されたのですが、健康作りの観点からということなのですが、皆さまご承知の通り、健康にはぜんぜん量が少ない、2本ばかりその時体に取り入れてもそんなにメリットがないということが一つ。それから生産者の立場からすれば、原材料が足りなくて、今までの要するに販売ができなくて他から仕入れて油を絞って売るような状態、さらに配る時期が集中しますから、油を絞る時期が集中して大変だという声も聞かれる中の配布なのですが、これは本当の、というか私は意味がないと思うのですが、これの必要性について簡潔に答弁をお願いします。

○議長　　答弁、農林課長。

○農林課長　　エゴマの油という話に今回なるかと思えますけども、エゴマの健康効果というところについては、広く一般の方にも知られているところかと思えます。やはり町内的には、エゴマ油これを2本お配りすることで、それをきっかけに、そのあとは購入していただくなり、またはご自分で栽培して絞る作業を搾油所に依頼するなり、やっぱり継続して摂取することによってはじめて健康効果として継続的な成果が得られるのだと思えますので、これをきっかけに、やはりそういったところをまずは進めていきたいということがまず一点。それからやっぱり金山産のエゴマ油を地域の中で消費するという仕組みづくりということも大切だと思えますので、今年度の収穫量を確認しながら今年度の配布、対象年齢や配布数等々、配布時期については検討をし

で参りたいと思います。また、令和6年度以降については、やはり色々な方々からのご意見をあらためて伺いながら、どのような形で事業化していくのか考えていきたいと思っています。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 分かりました。そのようにお願いします。次に、奥会津金山大自然でございますが、大自然の事業報告書、令和4年度ですが、これを見ますと、要するに派遣業務、業務委託が5,500万、農業収入が5,200万と、派遣業務の方が農業よりも、まあ収入の部分だけですが、こういう風にあるんですが、やはり農業生産法人ですから、やはりもっと農業分野に力を入れるべきだと思うんですけど、まずこの点について町長、答弁をお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさに農業法人でありますから、農業に対する事業収益が過半数を占めるというような状況が望ましい姿であると考えております。ただ派遣業務についてはそれまで派遣業務を行っていただいた町外の会社があったわけですが、わざわざ町外に金を流出させることもないだろうと、そして農業法人である金山大自然が発足したばかりでなかなか経営が容易でないというような部分も考え合わせて、今のようになっているわけですね。従って、今後も、農業経営、なかなかこれは農産物の価格、あるいは農産物の出来不出来、天候に左右される部分でありますので、たいへん難しい経営にならざるを得ないという部分ありますけれども、派遣業務については今回この定例会でも提案しておりますように、学校統合もこれからございますので、そういった部分の数字はこれから少なくなってくるという風に考えておりますので、議員おっしゃるように農業経営で農業収入が、事業収入がもっともっと大きくなるようなことはしていかなければならないし、あわせて先ほどから議論しております、いわゆる農地の維持、農業の維持、そういった部分についてもこの法人は大切な役割をこれから担っていく組織であるという風に私も認識しておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 町長が言う通りだと思います。この大自然に対する期待は実は大き

のですよ。でも、側から見てみると、農業経営に対してどうなのかなという町民の皆さんの疑問もあります。これは当初金山農業サービスというのが金山にあって、そこからここまで来たという経過を皆さんがご承知の通りだと思っておりますけど、やはり大自然にがんばってもらわなくちゃならないと思うんですよ。この派遣業務だって、今全国的に給食が提供できないんですね、やってくれるところがなくて。だから良くやっておられると思いますよ。さらに農業分野でがんばってほしいのです。結構雇用の面でもやはり町に貢献していると思いますよ。そういった意味で、もしもっと農業に関して本当にしっかり取り組んでいただければ、やはり町として真剣に議論して、取締役さんと議論して、良い方向に、金山町の農地が維持できるような形になるように、農業振興になるように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 正にその通りでございます。圃場条件、色々等々問題細かいことを申せばあるようでございますけれども、やはり当然農業経営をしていく中では設備投資も必要になってきますし、その設備投資も大きい投資からあるいは圃場にあった投資から色々なケースが考えられるかと思いますが、私は引き続き、この奥会津金山大自然の法人の経営に対する支援はしっかりしていく考えでございますので、議員各位のご理解をいただきたいという風に思っております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 最後になります。自給自足型農業です。実は、これで金山町の農地は維持されていると言っても過言ではありません。私も実は農業を始めて2年になりますが、私のやっている畑から目に見える範囲で農業に取り組んでおられる方、80代の女性ひとり、75歳以上の男性ふたり、私、それからもう一人75歳の女性、ですから私を含めて5名、自給自足型の農業をしております。そこで、直接的な補助はなかなか難しいとおっしゃるんですが、やはり助け合いとか、畑を誰かにうなってもらおうという観点から、やはり管理機は皆さんそれぞれ男性の方は持っておられます。あとは鍬でうなっているんですけど、やはり20万から30万くらいするタイヤがついてけっこう楽な管理機があ

るんですが、あれを買おうとするとそれぞれはとても買えない。でも、私が見える範囲のその5、6人の農業地に一台あれば、これはとても楽に農作業が進むだろうなと私は最近考えております。町長、こんな支援はできないものでしょうか。5、6人集まれば機械の補助3分の2くらい出せないものでしょうか。最後お伺いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 正に地域の、まあ言葉はなんですが、やる気のある人たちが集まった部分での任意団体に対する支援ということになるかと思いますが、過去にエゴマ栽培をしたいような部分の団体でそういう機械を支援してきた経過もございますから、今横田議員言われたように、いわゆる自給自足型の個人に対する支援は、私は難しいと思いますから、ただ地域でまとまっていたら、地域としてのいわゆる農業機械の整備、そういった部分については検討する価値はあるんじゃないかというような部分ですから、これは担当課に研究させて。しかも今日も同席しております農業委員長もおられますので、そういった方々と相談をしながら解決策を見出していきたいという風に考えます。

○6番 以上で終わります。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

(4番目、1番議員、安藤雅朗議員)。

○1番 私からは観光施策の展開について1点通告しておきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

1点目、文化歴史の活用について。玉縄城跡、中丸城跡、鮭立の摩崖仏、霧幻峡の渡し、只見線など金山町には有形無形問わず、歴史のおよび、文化的に貴重な資源が存在しています。それらを観光産業の武器とし、文化観光の振興を図るべきと考えますが町の所見を伺います。2つ目、沼沢湖をより良い観光地とするために。沼沢湖はその雄大な自然を生かしたキャンプ場、国内にも珍しい妖精美術館がありますが、耕作放棄地が多い等の課題もあります。沼沢湖をより良い観光

地とするために積極的な投資をすべきと考えますが町の所見を伺います。3点目、交流人口、関係人口を増やし持続可能な町をつくるために。日本全体で人口が減少する現代において、定住人口のみに着目するのではなく、大局的な視点で関係人口の拡大を図り、持続可能な町をつくる施策を展開させるべきと考えますが町の所見を伺います。4点目。所管を横断した取り組みや、町観光物産協会との連携は不可欠ではありますが、横断的組織が継続的に観光振興に関わる施策をどのように実施していくのか伺います。以上4点、よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えします。

始めに、文化歴史の活用についてでございますが、町には、県や町の指定による重要文化財を始めとして、霧幻峡の渡しや只見線などの歴史的・文化的資源が数多く存在しています。これらの資源の魅力を多くの人々に伝えることは、文化の保存・継承の理解につながり、また、新たな文化の創造・発展につながるものと思います。今ある文化資源の適切な保存・修復を出発点として、これを観光の振興につなげ、さらに人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じた地域の活性化を実現することで、町の持続的な発展のための好循環が期待されるところでございます。それには、文化資源を保存優先から、観光客目線での理解増進、活用する方向へ見方を変える必要があると思います。商業的に利用するのではなく、文化財を文化的に利用・活用する、地域の文化を表現することによって経済的な価値を生み、結果的に地域の活性化に繋がると考えます。町の文化資源を観光産業の武器として活かしていくために、文化担当課と観光担当課とが連携しながら、今後の展開を図っていきたいと考えております。

次に、沼沢湖でございますが、2番議員の質問においても答弁していただきましたが、沼沢湖周辺施設は整備してから30年以上が経過し妖精美術館を始め、キャンプ場の施設についても老朽化しております。沼沢湖を中心とした周辺施設は、町の観光にとって重要なものと考えております。議員おっしゃるとおり、より良い観光地にするため、施設のリニューアルが必要と考えております。また、現状取り組んでいる集落内の景観形成事業の継続や妖精美術館道路わきの花木等の取り

組みについても、引き続き維持管理をし、耕作放棄地に戻らないよう取り組んで参ります。

次に、関係人口により持続可能な町をつくることですが、関係人口とは、地域外に住みながら地域と多様に関わる人々を指す言葉だと理解しております。町の人口減少・高齢化が続き、日本全体の人口も平成20年をピークとして減少に転じている現在の状況の中で、関係人口が地域づくりの担い手として活躍してくれることが、持続可能な町づくりに繋がるものと考えております。町の関係人口を増やすためには、まずは町を知ってもらうことが大切です。そのためには、町外での各種PRイベントや情報発信も重要ですが、実際に町に来てもらったの体験、地域に入っでの共同作業、2地域居住、お墓や空き家の管理のための帰省、除雪ボランティアなど町との繋がりが重要でございます。町外の方が、町に実際に訪れる観光は、関係人口を増やす上でも重要な入口だと思います。現在ある観光素材の磨き上げや観光情報の発信、受け入れ体制の整備など観光施策の充実を図りながら、実際に町で宿泊してもらうような取り組みを行うことが重要だと認識しております。町では、様々な分野で後継者が不足している状況でございますが、後継者対策や町の課題解決の面からも、交流人口増加が関係人口増加に繋がり、その結果として、後継者の獲得や町外在住でも、町の課題解決に向け頑張っていく方々との繋がりに結び付くよう、努めて参ります。

次に、所管を横断した取り組みについてであります。今年度より、農商工連携関係団体打合せ会を実施しております。地域資源を活かした特産品の開発・販路拡大、農商工連携の推進やJR只見線、霧幻峡の渡しなど、観光と連携してどのように進めていくのかを協議する場となっております。関係者としては、町農林課、商工観光課、商工会、観光物産協会、道の駅などで構成しています。それぞれの課題を出し合い、それを解決することで、地域振興へ結び付けたいと思っております。これまでに、3回開催され、今年度、具体的な取り組みとして、「てまえ酒」の冬バージョン4合瓶の生産を予定しております。課題は一機に解決するものではございませんが、関係者が密に意見交換や情報共有を図ることで、問題解決の糸口やアイデアが生まれてくると考

えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 では順次再質問をさせていただきますが、午前中の質問と一部重複する部分があると思いますが、その点はご了承いただきたいと思えます。まず1点目の文化歴史の活用についての質問から入りますが、その前にちょっと確認したいことがあります。なぜそもそも行政が公金を投入して観光振興をするのか、町長はどのように考えていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは地域経済の活性化、それに伴って地域振興を図るという観点が大きいものと私は思っております。観光の影響は多方面に渡るわけです。あらゆる産業に裾野が広いわけですから、そういった意味で、いわゆる他人の力を借りるではないですが、そういう部分をしていかなないとなかなか地域が立ち行かなくなってしまうということがまずひとつ。あとはいわゆる観光に訪れる方が住んでる地域とは違った風景なり体験なりできる場所があるというような、この二つの面があるかと思えます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 私もそのように思っています。まずやっぱり地域経済の循環と、あとは先ほども議論ありましたが、里山の文化、あとは農業、そういったここにしかないもの、金山町ならではの、という話もありましたが、そういったものも体験してもらおう。私はこの二つ目の体験という部分、これからの観光のトレンドになるかと思っています。それも踏まえて文化歴史の活用について質問をしていきたいと思えますが、文化観光については昨年3月にも質問をしておりました。その際も、まあ今回もなんですが、文化観光の推進を図っていききたいと答弁をいただいています。今回も今後の展開を図っていききたいと考えておりますといただいています。正直あまり進展が昨年から見られていません。町としてこの文化観光についてどう考えているのか、町長の考え、率直なお考えで結構です。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 ちょっと掘り下げた議論にならないかと思えますけども、結構町内でも、1回目の答弁で申し上げましたように、県指定なり町指定の文

文化財が存在しております。それはその地域の人たちが知っているだけであって、広く町外にお知らせはしてこなかった。あくまでもその地域の財産、自分たちの財産ということで、いわゆる自分たちのそれまでの暮らしぶり、そしてその地域に存在する文化財がどういった位置付けになっているのかという部分は広く町外に発信するようなことはしてこなかったわけです。ただ最近の傾向として、訪れる観光客の中には、その地域地域に埋もれている例えば道祖神だとか地蔵様だとか観音様だとか、そういった部分を巡り楽しむというんですか、文化財の生い立ちというんですか、そういった勉強したいというか、そういった部分が出てきておりますから、ただ単なる地域のここに何々の文化財がありますよではなくて、やっぱりそういった部分の、その文化財の変遷なり言われなり、そういった部分を発信しますと、それこそ体験農業しながら休みに地域にある文化財を巡ってみようかというようなちょっとしたきっかけ作りが大きく育っていく可能性は私は秘めているのではないかという風に考えておりますので、やはり地域の宝という部分で教育委員会で冊子出しておきましたが、ああいったものも出ただけで終わりではなくて、随時町外の人町内の人の目につくような形で情報は発信していく必要がある。これがやっぱり大切なことではないかという風に考えます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 文化観光をぜひ推進していただきたい。町長としても推進していくというお考えでこちらは受け取りましたが、その推進に必要なのは人材だと思うのですね。これ昨年の質問でも申し上げたかと思うのですが、やはり学芸員の存在。常に置いておく必要があるかと思いますが、町の所見としてはいかがでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 1番、安藤議員のご質問にお答えしたいと思います。今現在、教育委員会では本当にかけもちでやっているというのが現状でございます。専門の学芸員がないということで、前々から学芸員の募集をしているところでございますけれども、ぜひこれにつきましては内部からの養成、養成していくとかまたは新しく来ていただくとかそういう方法があるかと思いますが、ぜひ今後については学芸員を配置して

いただいて、そういった方面を整備していきたいという風に考えているところでございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 今学芸員は地域おこし協力隊で募集をしていると認識していますが、私やっぱりこういった専門的な知識を持った人材というのは、正職として雇用すべきだと思いますが、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 学芸員とひとことで言っても、その学芸員のどういった学芸の部分で町として確保すべきなのか、いろいろ考えられるかと思えます。ただ必要性は私は、感じておりますので、もう少し、これからの町内に存在する文化財の整理の仕方、今過去に収集した土器とかあるいは日常生活で使ってきた道具だとかちょっと散在しておりますので、そういった部分の扱いをどういう風にするのか、そしてそういったものを集約するとするならばどういう人材が必要なのか、あるいは施設が必要なのか、そういった部分を検討しなければならないし、ただ私の思いとしてはとりあえず今町が所蔵している部分の整理だけでもしておく必要があるのではないのかなという風に考えております。なお、人材の確保についてはその他の人材の確保に向けて取り組まなければならない分野もございますので、そういった中で判断をしていきたいという風に考えております。必要性は認識しております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 ぜひ前向きに捉えて取り組んでいただきたいと思えます。文化観光というものがどこをターゲットとして訴求させていくか、ということが私非常に大事だと思っております。ただ漠然と整備をして情報発信をしたとしても、なかなか観光客の入れ込み客数が増えることにはならないと思うのですね。日本の歴史だったりこういった里山文化というものは、やはり午前中の議論でもありましたが、インバウンド、外国人観光客の方にはすごく受けがいいというか、評判がいいです。なので、ぜひインバウンド対策として文化観光を推し進めていただきたいと思えますが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 午前中にも外国人の受け入れ等々について議論させていただきました

た。当然、インバウンドを誘客するにあたっての金山独自の観光資源、その中には文化資源、いろいろありますから、そういった部分をなんですか、当町を訪れていただく中の、見てもらう、触ってもらうあるいは体験してもらうような中で、そういった中に文化の資源も大事であるという風に思いますので、そういった部分でいろんなツアーやっていますけども、やっぱりツアーを仕掛け作りするには、やっぱり意識的に町内の文化観光を進める中での資源とかいう部分を必須というんですか、そこを見てもらうとか、そういった部分で組み立てが必要ではないかと。単なる金山に来て周遊していただきということではなしに、具体的な、例えば磨崖仏を見てもらう、当然お話は聞かせていただくわけですし、その他にも資源があるわけですから、道祖神巡りだとか、いろいろ考えられると思います。県の重要文化財の宮崎の大悲堂の聖観音坐像もありますし、新たに観光資源になるような形で天井画も会津短大生の協力によって描いてありますので、そういった部分も兼ね合わせながら巡っていただいて、あとは炭酸温泉に入っただいてゆっくりしていただくというようなことも仕掛け作りとしてあってもいいんじゃないかという風に私は思っています。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 今町長、ツアーというか周遊のことについてお話しされましたが、私それよりももうちょっと細かくですね、例えば外国人の観光客をターゲットにするわけですから、今キャッシュレス決済が主流です。スマホひとつで決済ができる環境を作っておく。あとは二次交通の問題。只見線もそうですが、町の問題なので二次交通をとりあげますが、今電話で呼ばないといけない状況。それをスマホひとつで多言語化に対応させて呼べるような状況にしておく。観光タクシー、あとはレンタサイクルも事前予約が必要ですから電話で予約して借りなきゃいけない。そういった体制を見直すことも必要じゃないかなと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然時代の流れにあったような受け入れ態勢は必要だと思いますので、それぞれの担当する部署において常にそういった情報は取得しながら、町の観光に積極的に取り組むように指示をしたいという風に思

います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 もう 9 月でそろそろ予算編成の時期に入るわけですが、先ほどの議論にありましたがこの機を捉えてと、ぜひ来年度以降期待しておりますのでお願いします。

2 点目の沼沢湖の質問に入ります。沼沢湖の開発というか整備については、昨年この時期、9 月議会での株式会社津かねやまの決算の時にも話題になりました。その際ですねやはり休養村センター、そしてキャンプ場のあり方、これは昨年から考えていきたいという答弁もありました。こちらについてもう 1 年経ちますが、どういう協議がされて、どういう結果になったのかちょっと教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 一つの例を申し上げますと、休養村センターですが、2 階にある食堂等々やっていたわけですが、給排水設備が今のままでは利用できないというような状況がございますので、先ほどから私答弁しておりますけれども、そういった部分も含めて沼沢湖周辺の観光施設の再整備、ものによっては長寿命化を図る、あるいは取り壊して新たに立てるとか、というようなことを私は取り組んでまいりたいという風に思います。その部分については、皆さんと相談しながら進めないと、過去に苦い経験がございますから、そういったことを繰り返さないようしっかりと計画を作り、そして皆さんのご理解を得ながら、そういった沼沢湖周辺の観光施設の整備にあたっていきたいという風に考えております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 一つ提案という話になるかと思うのですが、やはりキャンプ場は物凄い資源だと思うんですね。高原にある湖、そういった環境があるわけですが、そういったものを最大限に生かして投資していくべきだと思うのです。例えば今株式会社モンベルと包括連携協定を金山町は結んでいるわけですが、例えばそこに体ひとつで行って、モンベルのテントが置いてあって、それは貸し出しで借りられて、体ひとつで行ってキャンプ場で寝泊まりができる、食事もできる、そういったことも考えられるわけですね。株式会社モンベルさんにとっても広告宣

伝になる、そういったやり方があるかと思うのですが、そういった話がされてきた経緯があるのかどうか教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 1番議員のご質問にお答えします。モンベルとの連携の件でございますが、これについては4月になってウェブ会議等で打ち合わせ等してきたところであります。議員のおっしゃるような沼沢湖でお店をやるとか、モンベルの貸し出し、そういった小さなことはちょっとモンベルの人員的な部分、経営的な部分で難しいということではありますが、町としてモンベルに限らずそういったことは検討できるのかなと思います。キャンプの色々な貸し出しを含めて、手ぶらで来て楽しく体験する、遊んでいくというようなことは検討の一つかなと思いますので、今後協議を進めて参りたいと思います。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 バスクリンの話もありましたが、やはりこれから民間の力を借りて連携してこういった体制を組むということが非常に不可欠だと思います。行政だけではできる問題ではないと思いますので、積極的に民間の力というものを使って行って、沼沢湖の開発を、開発というか整備をしていただきたいと思います。続いて沼沢の中の美術館、妖精美術館のことについてお聞きしたいと思います。そもそも妖精美術館のあり方、これからのあり方、今までの収支状況だったり、いろんなものを含めた上で、これからの妖精美術館をどういう風にされていきたいか、町長のお考えは今あるかどうかお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 妖精美術館も随分建築して経過するわけですが、今のところあの当時の妖精美術の大家である井村君江先生を中心に展示してきておりますし、今現在も井村先生に関わる方の作品を展示してきている状況ではございます。ただ私としましては、せっかくのああいった建物でございます。妖精美術館ということでいちおう内外とはいいませんが町内には名が知れているわけですが、問題はそこの中に展示するものをどうすべきかが課題であるのかなという風に思っています。妖精美術館だけに限定した美術館でいいのか、それとも妖精美術館といながら、中に展示するものを妖精の美に限らず、いわゆる時期を区

切った中で別の作品を展示して、いっぱい人に来ていただくようにした方がいいのか、なかなかその辺は、今まで井村先生との関係もございましてので難しい部分ではありますが、私は相対的には今の美術館は維持していきたいという風に考えています。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 あそこがなぜ妖精美術館になったかというのは、ちょっと僕が調べた中だと自然の中でまさに妖精がいそうだからというのをちょっと見て、まあそういうことかと思ったんですけど。やっぱり今お話された通りで、妖精ってちょっとコアすぎる部分があると思うんです。幅広く訴求するためには、もうちょっとこう裾野を広げるといふか、そういった題材も必要かなと私も思っています。なので、ぜひここは美術館のあり方から考える必要があるかなと思うので、ぜひ関係者たちと議論をしていただきたいと思います。展示物についてはその通りなんですけど、私が問題だなと思っているのはやはり建物です。おっしゃる通り老朽化も進んでいますが、あそこは2階で階段しかないんですよ。なので、やはり車椅子できた方とかが、なかなか2階までいけないということも聞いています。ぜひ、そういったことも踏まえて、ただ直すのではなくて、どういう方に来ていただきたいか、そういったことも考えた修繕が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 午前中から観光施設についてはいろいろ議論させていただいておりますけれども、具体的に今安藤議員から車椅子の方も鑑賞できるようなことということですが、今の時代ですからやっぱりバリアフリーというんですか、そういった対策は必要だと思います。なお観光施設全体的にも、今後の活用の仕方、整備の仕方等々、午前中から議論しております沼沢湖周辺の美術館に限らず施設、あるいは宿泊施設の整備のあり方、そのほかのスキー場の活用の仕方、金山の町でやっている観光施設の今後のあり方なども、先ほどの5番議員の質問にも答えておりますけれども、今年度中にはそういった部分を含めて検討するような場、組織を作って、そこの中でやはり相談して進めていく必要があるという風に私は考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 わかりました。そのようにぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

3点目の持続可能な町づくりという点について質問をしたいと思います。冒頭、壇上でも申し上げた通り、日本全体で人口が減っていて、その少ないパイを各自治体で取り合っている状況。その施策の競争というのが激しくなっていて、子育て支援、移住定住についてのお金を給付したりとか、非常に財政が厳しい当町のような小さい自治体にとっては不利な状況だと思います。なので、ここはですね、考え方をひとつ変えてみて、やっぱり関係人口、まあ交流人口から関係人口にしていただいて、いかに金山町のファンになっていただいて、金山町の活動を応援してもらう人を増やせるか、そこだと思うんですね。ちょっと話戻るようですが、以前全員協議会の中でも申し上げたことがあるのは、学びの18年という大きなパッケージで子育て支援を金山町は展開しているわけですが、そういった子育て支援がうまくいく自治体には特徴があって、例えば千葉県の流山市だったり、兵庫県の明石市、あとは滋賀県の大津市。こういったところはやっぱり大きい都市圏に近い、交通の便が良かったり、そこの自治体はベッドタウンみたいな形になっている。そういったところでそういった子育て支援をすると確かにうまくいったりするんですが、残念ながら当町の場合はそういう環境にはない。したならば観光で人を呼んで、その時にその観光の中でいかに金山を体験してもらってファンになってもらって根付いてもらうか、そういった方策・考え方が必要だと思うんです。この土日ですか、10日と11日で移住体験ツアーというものが組まれて十何名の方が金山町にこられたと認識していますが、やっぱりああいう体験ツアーはですね一泊二日ではなくて、例えば二泊三日、三泊四日、連泊型にしてそこで地域の共同作業などがあるときにあえてぶつけてそういった共同作業にも参加してもらおうと、本当のそれが移住体験だと思うんです。いろんな観光施設、名所に行くのが移住体験ではなくてしっかりここの生活を体験してもらうことが必要だと思うのですが、町として企画して委託しているわけですが、そういった考え方で取り組むことが必要じゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長　まさに安藤議員おっしゃるような部分は私は、必要だと思います。ただ単に金山に来ていただいて温泉に入ったり沼沢湖に行って沼沢湖水を見たり渡し舟に乗っただけでは、移住定住の部分にはならない。それはただの見る観光だけです。本当に定住していただきたいという方にはやはり日常の金山での生活を体験してもらうことが大切なことだという風に思います。安藤議員おっしゃるように例えば地区の共同作業に参加してもらって地区の人と懇談してもらおうとか、あるいは農泊なり民泊したところでの農業の体験なりそのうちの農作業の体験なり、そういった部分をやってもらうということにしないと、ただ単なる金山に来て物見遊山的なコースの設定ではダメだと思いますし、ただやっぱり担当課で企画している中で、毎年毎年反省事項が出ていると思いますので、そういった部分を含めて企画できるようなことで取り組んでいただければ大変ありがたいという風に思いますが、これからの取り組み方については担当課長に答弁させます。

○議長　答弁、企画課長。

○企画課長　それでは1番、安藤議員のご質問にお答えします。移住体験ツアーですけども、現在ご指摘の通り一泊二日というような行程で行っております。ターゲットは首都圏に住む方が主なターゲットという風になっております。一泊二日ということで実施しておりますので、当然日程的な時間的な制約がありますので、例えばですけども、空き家を見ていただいたり、雪かたしの体験をしていただいたりという部分はあるのですが、地域の方々と一定の時間を共同作業というような時間は確かなかなかとっていない、とりにくいという点がございまして、今年、今年度これから冬も実施するツアーはやはり一泊二日なんですが、今年、たった昨日終わったばかりですけども、そういったツアーの実施状況、反省点を踏まえて、そういった意見を取り入れてより良いツアーにしていきたいという風に考えております。

○議長　1番、安藤雅朗君。

○1番　ぜひそのように検討していただいて、来年度の実施に反映させていただければと思います。関係人口というと結構幅が広いというかいろんな人がいると思うんですね。例えばここに住んでいなくても定期的に観光に訪れる人ももしかしたら関係人口かも知れません。ふるさと

納税をしている方も関係人口。町として取り組んでいるひとつとして複数の大学と連携と申しますか、学生に来ていただいているいろんな課題解決にあたっていただいていると思うんですが、例えば福島大学、あとは明治大学、あとは今年から東京大学ですか、フィールドスタディみたいな形で取り組まれていると思うんですが、特にこの東京大学との提携、こういった進捗で今動いているのか分かれば教えてください。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは1番議員のご質問にお答えします。東京大学のフィールドスタディという事業に町は前年度応募しまして、採用と申しますか、町が選ばれたということがあります。この事業につきましては、町の課題、今回の場合はJR只見線の利用という大きなテーマで、それを東京大学のほうでこのJRの活用について金山町というところの調査をしているいろんな提案をするという学生を募集しました。募集といっても何十人という単位ではなくて今回の場合ですと4人の方になります。その方々、そのグループ、4人の方とこれまで町のこういう状況はどうですかというような質問をウェブで会議を行ってきたというところでございます。そういった会議を重ねて、学生さんたちでこんなところ調査したい、町ではこんな人に聞いてみたらどうですか、というある意味マッチングをさせていただいて、13日から、今週の13日からまずは2泊3日で東大生4人の方が町に来ていろいろ研修をするという流れでございます。その後また東京に帰って、それぞれ本業の学業の傍ら研究していただいて、後日また金山に来て再調査をする。年度内にそういった成果を出すというか発表していただくというような流れになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 1回目の町長の答弁でもいただいておりますが、様々な人材の方が後継者の獲得であったり、町の課題解決に向けてがんばっている側面ありますので、ぜひそれを応援する仕組みとか継続して取り組んでいただきたいなと思います。4点目の所管を横断した取り組みや町観光物産協会との連携についての質問に入ります。この農商工連携関係団体打合せ会、今年度から実施しているということですが、1点目の質問の文化観光の推進の最後の答弁で、文化担当課と観光担当課とが

連携しながら今後の展開を図っていきたいと考えておりますとありますが、農商工連携関係団体には、文化の担当がおそらく教育委員会だと認識していますが、そこが入っていないと。やっぱりこういうところから意識が薄いのかなと思ってしまいます。なので、ぜひこれから教育委員会の方にも入っていただいて、文化観光を推進するための組織としても動いてほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 1番議員のご質問にお答えします。今回この会議は、それぞれの課題に各担当課の課題等をどういった形で解決するかというようなところで始まったところであります。議員が目指しているような観光全体を話し合う場というよりは、今回は農業分野のお土産作りという観点から、具体的には赤カボチャとかそういったものをどういった形で観光に生かしていくかというようなことで、それに関わるであろう所管のものが集まって始めたところであります。先程話し合ったように、観光といっても農業の観光、歴史文化的な観光とか広い範囲でありますので、そういった部分をどうやって組み上げて生かしていくかという部分については、これから教育委員会も含めて話し合いをさせていただければと思います。お土産作りをどうするかということとを絞り込んで、それで今現在の当町の実情なんかをそれぞれ集まって課題を持ち寄ってそれで解決するというようなことで話し合いました。ここに具体的にたまえ酒のこと書いてありますが、これについて話し合ったわけではないのですが、いろいろな話し合いの中でここが出てきて今回紹介できるくらいまでなったというようなことでございます。いずれ範囲が広いわけでございますので、どういった形で意見を集約して良い施策をまとめていくかは、もう少し時間をいただければなと思います。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 分かりました。ちゃんとした観光のことを考える横断的な組織、プロジェクトチームみたいなものを作って、やってもいいかなと思います。お土産品だけではなくて。そういった取り組みが必要だと思います。そういった組織が必要だと思うのですが、組織だけではなくて、例えば観光物産協会、商工会、町、あとは民間業者、あとは地域住民、

みんなが金山町の観光はこれでいくんだ、という観光ビジョン的なものも必要だと思うんですね。それがあって、どういう人に来てもらえるか、もらいたいのか、どういう体験メニューをつくるか、それこそどういうお土産品を作るか、そういったものができてくると思うんですが、観光ビジョンの策定について、どういう思い、考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 観光ビジョンという大きな課題でございます。先程もお話ありましたが、観光というかなり広い分野で農業、農業の体験、文化関係、一般的な観光も含めて広いところでございます。今議員がおっしゃられたようなプロジェクトチームの中で、色々関係者はいっぱいいるんですが、集まってその中の十分な議題というか課題、これをきちっと示さないと、集まっただけで何も決定していかないこともありますので、その辺は担当課の中で十分吟味というか調査しながら、どういったものについて話し合っていただくかを決めまして、その中で方向性をつけられればと考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 課長が最後に答弁されたことがその通りだなと思うんです。まず諸課題を洗い出して、金山町の観光ってこういうところが課題だよねとか、こういうところがいいよねとかという洗い出した上で、関係団体等と打ち合わせることが必要だと思うんです。それを洗い出したものが観光ビジョンといったものになるのかなと思います。なので、ひこういったものを作って、先ほどから申し上げている通り、横断的な組織、プロジェクトチーム等立ち上げて、金山町の観光、今日3人4人ほど一般質問でも観光関係の質問出ていますが、それぐらいこれからは金山町にとって観光というものが大事だということです。なぜ観光が必要か、大事かというものは、今私が取り上げた通り、町長も最初になぜ行政が公金を投入して観光振興をするのか、経済循環、そして町の人材を作り上げるという目的もあるわけですから、しっかりそこはビジョンをもって町の観光というものを考えていただきたいと思います。町長最後に、これからの金山町の観光をどう振興していくのか、お答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 この定例会で観光に関わる質問を本当に多くいただいております。それぞれ各議員と議論をさせていただきました。まさにあらためてもう少し力を入れて観光振興にあたっていかなければならない。大変観光振興という部分で、大きな言葉にはなりますけれども、観光といっても幅広くあります。観光振興も大切でございます。今現在ここで暮らしている方の健康福祉も大事でございます。そういった中での観光振興どういう風に図るか、これまで答弁したことも、しっかりと取り組みを進めながら、地域の活性化に結びつけるような観光振興に取り組んでまいりたいという考えでございます。

○議長 以上で、1番議員の一般質問を終わります。

(5番目、3番議員、加藤夕子議員)

○3番 3番議員、加藤夕子。傍聴人の皆様、この時間までお疲れ様でございます。

本日は大きく3つ、質問させていただきます。

1つ目、公共施設、遊休施設の活用と交流人口拡大について。只見線が全線再開通になり、間もなく1年が経とうとしています。不通区間だった会津川口・只見間は、平日でも乗客が絶えることなく運行し安堵していますが、町は只見線を有効活用できていますか。只見線を地域振興に活かしていますか。また、これまでのレンタカーやカーシェアリングの実証事業報告をお願いします。町の遊休施設と、利活用計画を教えてください。3つ目、中川に新設予定の公園計画に基づき、道の駅奥会津かねやまにRVパークを。コロナ禍となりアウトドアが見直され、キャンピングカーを目にする機会が増えました。道の駅にも車中泊の方を目にする事も多くなり、最近では会津美里町や南会津町道の駅さらにもRVパークが新設されました。検討の余地はありませんか。

大きく二つ目、小学校統廃合後の利活用計画は。横田地区から中学

校もなくなり小学校もなくなるのでは、地区住民にとっては大変重い決断だろうと思います。今後具体的な内容を検討していくとありますが、現時点での利活用計画を教えてください。

三つ目、燃料高騰、物価高に対する町の支援策は。まもなく冬期間に入ります。この豪雪地帯では、一般家庭はもちろん、除雪を担う業者共に苦労が予想されます。町の支援策をお聞かせください。以上3つ、よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えします。

始めに、JR只見線関係についてであります。只見線が全線運転再開となり、まもなく1年となります。これまで多くの方々に乗車頂いているところですが、引き続き只見線の乗客数や町への観光客が増えるよう、各種事業を実施して参ります。ご質問にあった只見線の有効活用についてでございますが、只見線のりのり倶楽部で助成した町民の只見線利用は、令和4年度が107件で、前年度より20件増加しており、本年度は、更に利用する団体等が増えるの見込んでおります。また、町ではふるさと納税で「JR只見線の維持・利活用事業」を寄付金の使い道の一つとしていますが、その使い道を指定された方が、令和4年度は148件、前年度より31件増えております。これは、只見線への関心の高さの表れであり、町の知名度アップにも繋がっていると考えております。地域振興に活かしているかというご質問ですが、会津川口駅構内の売店利用者数は、令和4年度が約1万2千人で、前年度より4千人の増、観光タクシーの利用件数は、令和4年度が19件で前年度より8件の増、道の駅の入込客数は、令和4年が13万4千人で前年より4万3千人の増となっています。ご質問のあったレンタカー事業は、金山町観光物産協会が昨年10月から始めた取り組みですが、昨年度の利用実績は51件でございます。カーシェアリングの実証実験は、只見川電源流域振興協議会が、駅からの周遊性に有効活用できるかを検証するため、本年7月より開始した試みですが、8月末までの町内の利用実績は2件でございます。コロナ禍の影響から単純に比較はできませんが、全線運転再開後は、これらの数字が伸びていることから、只見線の地域振興への貢献が伺えるところですが、

まだ満足できる数字ではないと考えております。今後も、関係者との連携を図りながら、交流人口拡大と地域振興に繋がる取り組みを進めて参ります。

次に、町の遊休施設と利活用計画についてでございますが、遊休施設として捉えるべき施設は、自然教育村会館、あすなる館、農業実習館になります。自然教育村会館とあすなる館については、金山町地域振興検討会で、遊休観光施設の利活用について検討を行っていただきました。その際、自然教育村会館は、利活用の基本方針、利用方法、運営方法、改修に係る基本設計の概要、概算事業を取りまとめたいただいたところでした。また、あすなる館については、民間活力を最大限に活かすため、地域振興を目的とした民間事業者等への貸与により、施設の有効活用を図りたいとの答申を得ておりますので、貸与による有効活用を軸に対応を進めているところでございます。農業実習館については、具体的な利活用計画は定めておりません。

次に、R Vパークの整備についてですが、現在、道の駅奥会津かねやまにおいて、車中泊の規制を行っておりません。従って、誰でも自由に泊まれる状況であり、R Vパークを整備した場合は、課題が多いと認識しております。今後、車中泊について、駐車スペースや維持管理上の問題が生じたような場合は、実施の可否について、道の駅と協議して参ります。なお、新設する公園内への設置については、用地の問題や管理の問題など道の駅に設置する以上の課題があると思われまます。R Vパークについては、道の駅に限らず、沼沢湖などどこでも設置することができますので、採算性等を含めて、今後研究していく価値があるものと考えます。

次に、小学校統廃合後の利活用計画についてですが、現時点でお示しできる利活用計画は、できておりません。これまで小学校P T A、保育所保護者、地域住民を対象に説明会を実施してきました。その中で、統合後の空き校舎の利用について考え方を示しております。内容については、(1) 町全体のまちづくり構想・施策、総合計画に基づき計画する。(2) 地域の要望を聞き検討することが望ましい。(3) 教育委員会として、施設は耐震基準を満たしており、他の用途への活用が可能である。町の文化財や民具の保管・展示等の文化施設として利

用が可能だということを示しておりますが、現在のところ具体的に利用計画はありません。今定例会において、金山町立小学校及び中学校条例を一部改正する条例案を提出しておりますが、議案可決後は、以上のような考え方に基づいて、利活用計画を策定して参りたいと考えております。

次に、燃料高騰、物価高騰に対する支援でございますが、令和3年度、令和4年度に実施した灯油購入助成事業を、今年度も実施したいと考えております。この事業は、灯油価格が高騰した場合に、非課税世帯へ支援するもので、1万円相当の灯油券を配布する予算を、今議会に計上しております。また、今月下旬から「妖精の里商品券」後期分の販売を実施いたします。有効期間を、10月1日から3月31日とし、冬期間の燃料購入及び物価高騰支援の一つになると考えております。町道の除雪を行う委託業者については、毎年、車両ごとに「除雪単価」を定めており、降雪前の燃料費や機械損料、賃金を基に積算しており、燃料等の高騰分を考慮した契約となっております。以上でございます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。すごく詳しい説明をありがとうございます。ふるさと納税、こんなに増えていたんですね。只見線用にとということで。それに川口駅構内、オアシスのことでよろしいですね。観光情報センターのことでよろしいですね。そこが4千人増えている。すごい数ですね。先ほど安藤議員の質問の時に、町長がすごくいいこと仰ってくださって、観光ってすえひろがりだと。すべての方向に広がっていくという言い方をさせていただきました。私はその話がとても嬉しくて、中にはやはり、只見線通ってもあまり人が金山に来てくれない、お金落としてくれない、観光客来ても別に自分のところになんのメリットもないというちょっと悲しい言葉を聞く機会がありまして。でも先ほどの町長の言葉がとても嬉しくて、全方向に私も広がっていくと思っていますので、ぜひともこの只見線は一生懸命がんばって活用方法これからも役場の皆さん考えていって欲しいと思います。本当にありがとうございます。こうやって数値にさせていただけると余計に分かりやすいです。それに観光タクシーの利用もちょっとずつではあ

りますが増えているようです。そしてこのふるさと納税ですけども、やはりふるさと納税とか金山町に落としていただけの外部からのお金というもので毎年の只見線への負担金というものをまかなえるほど只見線で稼ぎたいなと私は思っているのですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 ふるさと納税の使い道として只見線の利活用に使っていただきという件数が増えていることは確かでございます。観光イコール只見線ではなくて、それに付随した、只見線が脚光を浴びている部分で、金山町に訪れる方が只見線以外の部分に周遊できるような部分でやっぱり観光タクシーを利用されているのではないかなという風に思っていますので、これからもしっかりと続けて参りたいと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。ただやはりまだまだカーシェアリング実証実験はじまったばかりですので、宣伝のほうがり足りなかったのかなと私も反省しております。もうちょっと宣伝するべきでした。とてもいいシステムだと思いますのでまだまだ一生懸命実験のほうに協力させていただきたいと思います。次ですけども、町の遊休施設活用計画ですけども、6月に同じ質問をさせていただきました。あすなる館の行方が心配でございます。あれから業者のほうは決まったのでしょうか。お願いいたします。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3番議員のご質問にお答えします。6月にあすなる館の活用についてということで、私どものほうで自治体コネクトという遊休施設の活用について民間の意見をいただくというようところに登録したところでございます。今のところなんの問い合わせもございません。ただ、それだからといって何にもしないというわけではなく、地域のアウトドア関係をやっているような団体にちょっと声がけをしながら進めているところであります。いずれ課題と思っておりますので真剣に取り組んで参りたいと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 そうですか。なかったですか。これからもそういったところにあち

ここに宣伝をかけるようにしていただけるともうちょっと問い合わせのほうも増えると思いますので、そういった業者さんを使って見つけて一生懸命がんばってください。あれがとても心配でございます。とてもいい施設ですのでね。それと自然教育村会館ですけども、先日視察のほうさせていただきました。正直3回くらいは行ってるんですけども、今回はじめてものすごくじっくり見てきたところ、やはり中に入っている民具とかがもうボロボロな状態で壊れて下に落ちていたりとか、そういった状態になっているものですから、あれもさっさとやらなければいけないことだと思っております。これは次の二つ目の質問につながるのもう二つ目のときにもうちょっと長く質問させていただきたいと思います。

次三つ目に質問させていただいた道の駅にRVパークを、なんですけれども、町長課題が多いとお答えいただきましたが、その課題ってどういった課題でしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 3番議員のご質問にお答えします。RVパークの課題というのは、RVパークに登録するにはそれなりの条件がございます。その条件というのは24時間可能だと、これはまあ道の駅ありますけども、その他にある程度の駐車スペースというような部分とかいろいろあるんですが、道の駅そのものが今現在ご存知のようなスペースでございます。また冬季間の除雪の課題とかあります。仮に登録して3台とか5台とか台数を登録した場合に、他のお客さんに迷惑がかからないか、あるいは冬場どうするのか、囲いをするのかとかそういった部分が道の駅に設置する場合は出てくるのかなというようなことで課題として考えているところであります。以上です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 大した課題ではないような気がします。町長、すごく重い課題でしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 考え方はいろいろあろうかと思いますが、今の道の駅を活用される方に不便をかけないということが大事でございます。仮に台数を何台かに絞るのか、その場所に専用になりますので、そういった

部分。それから料金体系をどういった形で集めていくのか、あるいは
困いをしたときに除雪に邪魔にならないのかどうなのかという部分は、
それぞれ考えていかないと、設置した割には利用者にご迷惑をかける
ことになっては問題になりますので、その辺は課題があるというか整
理しなきゃならないということでございます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 道の駅奥会津かねやまですけど、口コミサイトって役場の皆様方は
結構見られたりするのでしょうか。とても評判は良くて、この道の駅、
ライダーズピットがとても好評らしいですね。ライダーズピットに入
るとサービスも五十円引きだったり、屋根付きの駐車場、バイクだけ
はなんですね。とても好評です。最近の口コミですと、昨今は車中泊
が多いので互いに良い時間を過ごすためにも配慮を、という言葉が出
てきます。エンジンかけっぱなしとかなんですって。車中泊が多いの
ですがモラルのない方も多くいます。これ全部奥会津道の駅の口コミ
です。もう一つ周辺は温泉があり車中泊する人はとても便利かも。車
中泊などにはぴったり、などなど大変多く見つけました。その辺り
も含めてですね、やはり今問題にあちこちの道の駅でなっているの
が、エンジンをかけっぱなしのまま一晩中過ごされる。今の道の
駅も良く私夜通るんですけども、キャンピングカーをあの大きいもの
を一個どーんと止められます。なぜかその隣の枠にはテーブルとかを
出してご飯を食べたりされている。道の駅の外のトイレに入るとこの
水道で洗い物をされたり、中でひどい人だと頭を洗っている人がいる。
そういうのが最近とても全国的に多くなってきたので、逆にRVパー
クを、というのが進められている現状でございます。というところも
踏まえて町長にお聞きしたいのです。いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今回の道の駅の駐車スペースはご覧の通りの駐車スペースですし、R
Vパークの駐車スペースを取ればそれ専用になると。その他の人たち
止められなくなるというような部分ありますから。あとはマナーの問題
はいろいろあるかと思いますが、マナーの問題は注意喚起をするし
かないし、やっぱりRVパークの部分についてはもう少し研究させて
もらわないと、あれだけのスペースしかございませんので。そこへR

Vパーク専用で例えば3台分やれば、その他がいっぱいきた時そこへ止めておいたらなんだこれRVパーク専用だからどけよ、とかいうようなことになりかねないのではないかというくらいの私RVパークの認識はないんですが、もう少し研究させてください、観光課長言ったように。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 なんで急にこんな話をしだしたかと言いますと、その経緯を説明させていただきます。あそこ水力館ありますよね、東北電力さんの。大変もったいないなという感じがしまして。RVパークとなるとやはり駐車場に1個電源供給が必要だったりするんですね。枠内に、それ専用の、コンセントがさせるような。で、私考えたわけですよ。せっかく敷地内に東北電力さんがいらっしゃる。もしかしたらその東北電力さんと協力して、風力、水力、太陽光などいわゆる再生可能エネルギーってやつですね。それを活用とした、自然と原風景のあふれる金山町、もっとも金山らしい施設だな、RVパークですらそういう感じなんだ、というのを逆に売りにしたいなと思ったんですよ。町長答弁の中に若干ヶ所間違いがありまして、新設する公園内への設置についてというのは、私は一切考えていません。この部分はですね、せっかく一億円もかけて公園を新しく作るのであれば、約ですね、それぐらいきつといきますよ。まあ多額の費用がかかると言いたいわけです。まあ聞いてください。せっかくそういった工事をするのであれば、その敷地をちょっと広くもう少し考えていただいて、そういった設備ものちのち必要になってくると思いました。そして6月で私が言ったこと。ポケモンパーク、あの時もったいなかったですよ、と言いました。のちのち公園化するのであればあの時申し込みしてもよかったんじゃないですか、とも言いました。もし今度公園までずっと広げて敷地がもっと広い感じになったら、作っておけばよかったなというのを思いたくないんです。だから今のうちに提案だけはさせていただきます。今回最後の一般質問になりますので、はい、任期中最後でございまして、ぜひとも色よい返事をいただきたいなと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 ちょっと整理させていただきます。一般質問の中で新設予定の公園

計画とございますけれども、今計画しているのは子どもの遊び場の計画でございます。なかなか用地交渉が難航している状況もございます、お金を出せば土地がいっぱい買えるというような状況ではないのなかと思っておりますが、まあそれはさておいて、今の段階で私は将来に渡っての部分は否定はしませんけれども、RVパークについてはもう少し研究をしながら、電源が必要だとか、そうしますと料金徴収はどうすんだとか、いろいろ。あとは東北電力さんのやってるみお里との施設の道の駅の敷地を通ってみおりにいくわけですから、そういった部分の車両の動線の具合とかいろいろ出てくるかと思しますので、今すぐ私は、色よい返事と申されましたけども、残念ながら色よい返事は今この場で申し上げることでできませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 うーん、あとから作っておけば良かったなと思わないようにしてくださいよ、町長。じゃ、いったんあきらめまして、次、大きく二つ目。横田小学校、今議会で可決されればとありますけれども、可決されれば一年半しかありません。たぶん半年間は3月までいろいろ進まないことでしょうか。そしたら実質1年です。さ、1年で次のことを見つけられますか。ということで提案させていただきます。横田小学校、冷暖房設備ありますね。空調ありますね。なんで玉梨小学校、自然教育村会館、あそこは私たちが3月に反対いたしまして否決になった事態になったのか、空調設備もないようなところに果たして展示していいものなのか、そういった問題を解決できるのは横田小学校の校舎ではないかと思っております。せっかく空調ございます。建物は耐震構造です。もうあそこに持って行ったらいかがでしょう。簡単にいうとそんな感じですか。いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田小学校の統合後の跡地の利活用については今加藤議員から提案がありましたけれども、今まで学校統合に関する町民・住民懇談会の中では、利活用については地域の方々と相談をしながら進めたいということにしてありますので、今の時点で、いわゆる文化財の収蔵施設といいますかそういう施設に使っていききたいという部分は、私は名言

することができませんので、ご理解いただきたいと思います。ただ、状況的に、校舎の状況は分かりますから、それは十分受け止めておきます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 はい、もちろん任意でございます。ただ、横田地区の住民さんからそういったお話を私聞かせられました。なので、代わりに申し上げたまでです。実際私もそのほうがいいんじゃないかなと思います。横田地区から町の施設がどんどんなくなってしまう。私が帰ってきたら私が出た中学校ありませんでした。次は小学校までなくなるんです。地元です。そこに町の施設がどンドンどンドンなくなるというのは本当に悲しいことなんです。せめて、越川からも縄文土器たくさん出ましたよね。金山町土器もたくさんございます。せっかくので、そこを資料館にしていいただきたい、そんな思いも私ももちろんございます。弥平民具というものは、どうしても玉梨の弥平さんが一生懸命集めてくださった玉梨のもの、と私もそんな思いもあるんですけども、もし玉梨地区の方がアンケートとかを取っていただいて、移動してもいいよとか言っていただけたら、ぜひとも横田のほうにまわしていただいととか、そういったのも考えたりしていますし、もしくはあそこの展示スペースもったいないので、今あるもののレプリカを作って飾るなりしていただければ、空調設備なくてもいけます。そんなアイデアも町長、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 教育村会館についてはいわゆる玉梨小学校の統廃合の残った施設で、とりあえず残していただきたいというような声がありまして、地域振興検討会の中でも、利活用すべきだというようなことをもらっております。そして町では実施設計をして、最低限の修繕をしようというような部分で3月定例会に提案したわけですが、その中で、事細かな、その中の施設の弥平民具の取り扱いだとか、会館の運営だとかいろいろ議員の皆さんからご指摘を受けて、これはこのままではなかなか整理は進まないというようなことで、予算の執行を留保した経過がございます。なおかつ、留保する中で、それでは弥平民具の取り扱い等々についてどのようにすべきなのか、ある程度あそこに置くとするなら

ばどういった形で置けば大丈夫なのか、そういった部分を教育委員会のほうで調査研究をし、それを12月の議会の中で皆さんに報告したいというようなことをご了解をもらい、6月の全員協議会の中で、9月定例会の部分ではその予算は減額補正しますよということで、皆さんからご了解をいただいている経過がございますので、ご理解をいただきたいと思います。確かに加藤議員のおっしゃるような弥平民具、弥平さんは玉梨出身でございます。必ずしも玉梨地区から集めたものではなくて、町内全域から集めていらっしゃるのではないのかなという風に思っています。経過としては弥平さんが集めた時の当時、町でなんとかしろということで私の聞いている範囲では、100万円で町が購入したというような経過がございますので、教育村会館の利活用についてはまだまだ私は議論を深めていかなとなかなかあそこにかかる事業費の理解は大変な困難があるのではないかという風に現時点では思っていますが、今現在、教育委員会のほうで弥平民具の扱いか展示物をどういう風にするかというような部分を教育委員会のほうで調査研究していますから、その結果を待ちたいという風に思っています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ですが町長。弥平民具ですけど、最近見ましたか。最近私たち全員で見にいったばかりなんですけども、よくあるお化け屋敷に崩れたこういう提灯なんかありますよね。あんな感じでもうボロボロでございます。だからそんなに悠長にかまえている時間もないです。どんどん風化していきます。自然劣化です。どんどん劣化が進んでいます。下に落っこちちゃって完全に壊れたようなものも、先日教育委員会のほうから「これは大事なものです。」だったら修復したらいいじゃない、と思うようなものも放置されたままでございます。そういった状態で、あれ展示していると言えるんでしょうか。しているんでしょうか、教育長。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 3番、加藤夕子議員のご質問にお答えします。本当になかなか手が回らなくて、そちらの展示のやり直しまでできていないのが現状でございます。本当に弥平民具、貴重なものでございますので、その

保存活用については、今後とも慎重に、まあ迅速にという面もあるかと思いますが、進めていきたいという風に考えているところでございます。それで小学校統廃合の跡地利用につきましては、今まで、いろんな会合で、先ほど町長が申し上げた通りで提案させていただいておりますので、まずは地域の要望を十分に、ということから始めていくべきだなという風に考えております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。弥平民具は貴重、大事と言われる割には、本当に雑な扱いとしか言いようがありません。直すなら直す、ほこりをはらうならはらう。あれではちょっと、たまに観光客もたまにぼろぼろいらっしやいます。あの状態を見せて逆にいいんでしょうか。本当に早くなんとかしていただきたい。せっかく価値あるものでもぼろぼろになっていってしょうがないじゃないですか。小学校だってそうです。あれほど貴重な小学校。早くやってください。さっきも言いましたけど私今回最後の一般質問ですよ。これまで何回も言ってきました。ずっと正直変わらない答えがずっと返ってきていました。やはり最後もこうなってしまうのか、という感じでございます。ちょっと残念な結果でございます。もうちょっといい返事をくれるのかなと思いました。なんでこんなことを申しますかといいますと、先ほど2番議員さんが午前中に町長にお聞きしていましたよね。川口駅もしかして空くようなことになったら、その時の活用はどうするんだというお話を2番議員さんが町長さんに聞いておりました。その時になったら考える、今は考える段階ではない。もちろんそうでございます。ですが小学校に関しては1年半しかないんです。決まってしまうたら、1年半しかないんです。ずっと玉梨小学校、ずっとこの状態のままじゃないですか。ずっとあのボロボロ。手入れもされない。民具がボロボロになっていく。そんな状況は避けたいんです。横田小学校は空になったまんま、そんな状態は避けたいです。だから同時、もう同時にやっていってください一生懸命。統合になった時点には、もう横田小学校はこれに使いますというのをばしっと出していただきたいと思いません。じゃないと横田地区さみしすぎますから。ぜひともそのあたりはくどくどお願いしたいと思えます。

○議長 答弁、町長。

○町長 なお先ほど教育長も申しておりましたけれども、住民懇談会の中では地域の人たちと話し合いを重ねて活用の方法を見つけていきたいというような趣旨のお話をしておりますので、そういった部分で取り組んで参りたいという風に考えます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ぜひとも急いでお願いいたします。もたもたしている暇はございません。1年半なんてあっという間でございます。では、大きく三つ目の質問にいかせていただきます。燃料高騰、物価高に対する町の支援策は。これまで令和3年、4年、灯油購入券出していただきましてありがとうございます。そして今年度も実施したいと言われている。ありがとうございます。ただ私この4年間何を思ってきたかといいますと、なぜ非課税世帯だけなのか、ということでございます。まず、なぜ非課税世帯だけなのかを、それに決定した経緯とかあれば教えてください。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは3番議員のご質問にお答えします。この灯油購入助成事業につきましては、平成30年の当時の議会におきまして、前の議員さんからご質問があったときに、灯油が店頭価格、これが100円を超えた時に、低所得者に対して何か支援策はないのか、というようなお話がありました。その時に使用していた事業というのは福祉灯油事業という事業を行なっておりました。その出だしというのが冬季間、住民税非課税世帯、所得の低い方に対して灯油券を助成したらいいんじゃないかというのが始まりですので、それが引き続き非課税世帯に対する支援という風なことで現在も続いております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 平成30年ですね。分かりました、ありがとうございます。ですがですね、電気代が高くて困っているのは非課税世帯だけでなく、むしろ大人数の家庭ほど電気代が高い傾向にももちろんございます。そういった家庭が非課税じゃない場合も膨大な電気代を払うはめになり、ガソリン代も。例えば子供がたくさんいる家庭なんかは、病院の送り迎え、学校の送り迎え、塾の送り迎え、ガソリン使う機会もたくさん

ございます。そういったところ、逆になぜ支援がないのか、というのがとても疑問なんです、そのあたりはどうお考えですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 それは全部が全部に支援ということになりますと、高額所得者も含めて、低所得者と同じような取り扱いにすべきだという意見かとは思いますが、そうではなくてあくまでも支援ですから、本当に課税されないような年間所得の世帯を対象にして、いわゆる生活困窮者、そういった人を対象にして支援するというところでございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。所得のある人はそれなりに、低所得者、非課税世帯よりは、生活水準は私は、高いという風に認識しておりますし、そういった購入の助成でございますので、それは電気代も灯油代もすべからず皆さん利用しているわけではございますが、その他の物価対策についても、それぞれ3万円を応援しているというような実績もございますので、そういった部分も含めて、なぜ非課税世帯だけかということになりますと、非課税世帯ほど生活は困窮しているというようなことで、少しでもそういった世帯に手を差し伸べて暖かい冬を過ごしていただきたい。そういう一助にしたいということでございますから、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ちょっとご理解いたしかねます。もう一回言いますよ。子どもがたくさんいます。ひとり一部屋だったりしたら、一部屋ごとに当然暖房費ってかかるわけですよ。電気代も非常にかかるわけですよ。働いているから、税金を払っているから、人より収入が多いから電気代だって高くだって払えるだろうと聞こえちゃったんですけども。

○議長 答弁、町長。

○町長 子育て世帯には、7月の臨時議会で決定していただいたように、子育て世帯用の物価高騰対策もしておりますので、それでご勘弁をいただきたいという風に思えます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 それはこれまでの話です。私が心配しているのは、12月議会に私いないかもしれないんですよ。つまりそれぐらいのことを、私は先のことを心配しています。国はどうやら12月からもう一回支援を入れ

るようなニュースもやっておりましたけども、そうもしなければ、町の方からぜひともなんらかのまた支援策のほうをお願いしたいというお話でございます。やはり本当に子育て世帯って大変なんですよ。今どきの若いご夫婦だとか。ぜひともそのあたりも町は一生懸命応援してほしいんです。その年代がこれからの金山町を背負っていく代なんです。ぜひとも見放さないでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 答弁、町長。

○町長 論点が変わってきたみたいであります。子育て世帯についても、7月の臨時議会でその時点での手当てをしてきましたし、当然子育て世帯をおろそかにするという考えはもうどう持っておりません。国でも、マスコミ等の報道では、物価高騰の対策なりなんなりに取り組むという部分がございますので、そういった国の状況、県の状況見据えながら、場合ながら町単独の事業ということも選択肢に入るかもしれませんけれども、とりあえず子育て世帯を大事にしないというような姿勢は私は持っておりませんのでご理解いただきたいと思ひます。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ではよろしくお願ひいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。(午後2時49分)

(6番目、8番議員、黒川廣志議員)

○8番 遅くまで傍聴の皆さんご苦勞様です。

私は只見線関係について質問させていただきます。再開通1周年を迎える只見線利活用の現状と今後の取り組みについて。第二期只見線利活用計画検討会議で2027年度までの「只見線利活用計画」が本年4月に策定され、6ヶ月が経過した。再開通1年を間近に控え、当町でも利活用促進に向け、取り組みを強化しているが、その現状と今後の取り組みについて伺います。1、マイレール意識の取り組みについての評価と今後の対策について伺います。2、只見線のりのり倶楽

部について、どう認識されているか伺います。3、「只見線カーシェア」実証実験について伺います。4、町内巡りや散策の拠点として川口下町の再開発を具体化すべきですが、どうですか。5、冬季間の除排雪の強化に向けての取り組みはどうですか。6、奥会津沿線町村と蓮比較して、なお一層取り組みの強化が求められています。利活用促進に向けての決意を伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 答弁、町長。

○町長 黒川議員の質問にお答えします。

J R只見線関係のご質問ですが、始めに、マイレール意識の取り組みについての評価と今後の対策についてお答えします。

地域住民や団体が実施する取り組みに対する支援として、本町では、「みんなの只見線応援事業」を実施しております。令和4年度は11団体、本年度は8団体がこの事業で環境整備やPR活動などを実施されております。これらは、住民自らが只見線を活用した前向きな取り組みであることから、町も支援し、評価しているところであります。町では、この他に、只見線のりのり倶楽部事業や住民向けの只見線ツアーを実施しておりますが、町民の方々がこれまで以上に只見線を大切に思い、利用する取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、只見線のりのり倶楽部についてでございますが、只見線のりのり倶楽部は、只見線の利用促進を目的としており、町民が企画した只見線に乗車するツアーの支援や各種啓発・広報活動などを行っております。町民企画ツアー等への支援は、昨年度107件で、113万円余りを支援させて頂いております。この支援では、クラブやスポーツ団体、小学生の学年行事等々幅広い年代で利用されていることから、町民の只見線利用の一助になっていると考えております。

次に、只見線カーシェアについてです。カーシェア実証実験については、本年7月から8月末までに、会津川口駅で2件の利用がありました。この事業は、只見川電源流域振興協議会が、駅からの周遊に有効活用できるかを、会津柳津駅、会津宮下駅、会津川口駅、只見駅で実証実験するもので、実証は12月末まで行い、その後、カーシェアという手法が有効なのか、検証されることとなります。

次に、川口下町の再開発についてであります。会津川口駅に近い商

店街では、様々な事情で商売をされていない店舗がございます。議員ご指摘のとおり、只見線を利用された方の拠点とするのは、難しい状況となっております。観光客の利用はもちろんですが、町内の商工業振興や町民の利便性向上の面からも重要な課題であると認識しております。今後は、建物所有者や商工会など関係団体と意見交換を行い、川口下町商店街の活性化とからめて事業ができないか情報収集をして参ります。

次に、只見線の除雪についてですが、昨年度は、特に降雪期初期に大雪となり、運休が多く発生致しました。私も昨年度から只見線の除雪について十分対応して欲しい旨、機会を捉えて申し上げてきましたが、今年度についても、列車運行に支障が出ない適切な除雪が行われるよう、引き続き要望して参ります。

次に、奥会津沿線市町村との比較をして、なお一層の取組みをということですが、JR只見線は、会津若松駅から小出駅までを結ぶ路線です。その中でも会津川口駅から只見駅までが、豪雨災害により不通となっていた区間であることから、他町村より一層進んだ取組みを行うことが必要だとの認識をしております。只見線を地方創生路線として利活用するため、福島県や沿線市町村、関係機関と連携して取組みを行って参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い致したいと思っております。以上です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 まず最初にJRのデータを示させていただきます。これは平成21年。2年前です。代行バスが走っている区間は除いてあります。JRのデータです。会津坂下から川口間。年間の収入が1,600万です。営業費用9億3400万。赤字が9億1,408万です。収支率が1.8%。これとは分けて、深澤社長がある雑誌記者のインタビューに対して、ちょっと読みますけど、こういう答弁をしています。「今後地方の人口はさらに減って行くので、鉄道以外の選択肢を視野に入れないと地域の交通が守れない。」これはバスとかそういうことだと思います。最後に、「只見線の場合は、福島県さんが判断されて鉄道で存続したが、鉄道を維持するには非常にコストがかかるので、そこは地域の皆様に一緒に考えていただきたい」というインタビューに答えています。こ

のことは今国が地方ローカル線、乗車人員1キロあたり1千名以下ですかな、そこの鉄道をどうするかということで、地域の皆さんと協議会を持ちなさいと国でも指導しているわけです。JR東の社長もこういう認識に立っているという前提で私は話をさせていただきます。それで、只見線利用計画というの、先程も申し上げましたけど、今年の4月に策定してあります。基本方針の中で、5つの評価、地方創生につながる5つの価値の中で、まっさきにあげているのが、生活を支える交通ネットワークとしての価値という位置付けをしているんです。このことは、要するに一言で言えば只見線沿線に住んでいる私たちがどれだけ只見線を使うのかということだと思いますよね。それで、この関係について私も6月に同じ内容で質問させていただきました。町長は、ひとつは今日の回答にもありますけど、只見線の利活用で町民がどう利用していくのかということに対して、例えばのりのり倶楽部を活用した支援を行うとか、あるいは町民の利活用に努めるとか、さらには沿線に住む職員も通勤に利用してもらう、中学生が只見線を利用して通学できるような形、これも一応支援を考えているというようなことを仰いましたけど、のりのり倶楽部の関係については一応データいただきましたから結構です。職員の通勤について利用していただく、ということに対してどうなっているのかその結果、中学生の只見線利用についてどうなっているのか、そこについて伺います。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 私のほうからお答えさせていただきます。まず職員の通勤利用についてですが、私の知っている範囲で、例えば定期券を使っての通勤という方はいらっしゃるという風に考えております。通常、職員が列車なりバスで来る時の多くは例えば懇親会等がある時が多いんですけれども、最近はそういったことがなくて、それ以外の日常的に通勤で使うという者はほとんどない、という風に理解しております。

中学生の通学という部分については、私は承知しておりませんが、ただのりのり倶楽部の中でも、中学生の大会への参加等での申請はあるというところがございます。

○議長 答弁、教育次長。

○教育次長 それでは中学生の通学での利用でございますが、通学の利用は

行なっておりません。これは中学生の登校時間・下校時間が只見線の運行と合わないということが理由でございます。以上です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 只見線再開通運動で、この間ずっとやってきましたよね。これは何年か前、僕は記憶ありませんけど、町長も只見線を利用して役場に出勤したことがありますよね。ずっと何日か何年かわかりませんが。当時、職員の皆さんも結構只見線を利用して通勤されましたよね。そういう情熱が今はないじゃないですか。そこらへんどう認識されていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 代行バスの時代は、職員が代行バスを利用して片道だけでも代行バスを利用しようというようなことは取り組んできた経過があります。しからば今現在はどうかといいますと、その当時より意識が薄れていることは否めない事実であります。ただ私もJR利用するときには、朝の出勤時に利用すると。定期券購入まではいたっていないというような現状でございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 僕は、なぜ深澤社長の案件を引用したかというのと、やはり只見線沿線に住んでいる方がどうしても生活路線として必要なんだよと、いう認識を持って只見線を利用していただくような形になればまた別かもしれないけど、そうでない場合はどんどんどんどん人が減って行って赤字になるんだから、バス化する可能性もあるんですよってことを言っていると思うんだよね。例えば観光路線、先程何人かの方も質問されましたけど、観光客を呼ぶという意味で只見線が注目されていることも僕は承知しています。海外からも注目されていることも承知しているけども、少なくとも例の去年から遡って3年間、コロナによって、例えばコロナの関係で外国からの観光客がゼロになったでしょ。これからそういうこともあるわけですよ。当然想定されるわけですよ。そういうことになると、どうしてもここに住んでいる人たちが只見線を利用しなきゃ通学なり通勤なり、あるいは病院に通院することもできないんだよ、いうことをやっぱりしっかり私たちが心に決めてそして只見線を使うってこと、ということが私はどうしても必要だと思う

んだけど、そこら辺の認識は、私は率直に言って、役場の職員の皆さん今の時点では薄れているんじゃないかと思いますが、どうなんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 先ほども答弁しましたが、代行バスを利用しようというような当時の意識よりは薄れていることは認めざるを得ないというような状況です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで当時只見線を使って病院に、例えば会津坂下なり若松に通院されている方もいらっしゃるわけですが、そういった方への支援も一応考えていくということでしたけど、只見線を通院されている方、把握されていますか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 只見線を使って定期的に通院されている患者さんの数を把握しているかというご質問だと思いますが、率直に言いますと把握してございません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 だから前回私が質問した時には、そういうことで支援していくよということの町長の答弁があるわけだから、具体的に、要するに地区担当職員制度というのを設けていますよね、金山町は。それぞれの地区の問題について把握できるような地区職員担当制というのがあるわけです。そういった職員を対象に、地域で只見線を使って通院している方を把握してその方達を支援するというのも、当然やるべきじゃないんですか。そこら辺のことはどうなんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 只見線のいわゆる住民の足としての利用の状況をつかまえるためにも、今黒川議員が発言されたような調査、何らかの部分でやる必要が私はあるという風に、今黒川議員の質問を聞いていました。どの程度あるのか、これからの調査になりますが、そういった調査もやる必要がある。観光利用は観光利用で別にございますが、いわゆる生活路線としての通院、通院が主になるかと思いますが、そういった部分は調査をしていきたいという風に考えます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 JR東というのは、国鉄が分割民営化されてJR東日本になったわけですよ。あの当時の国会の附帯決議もあるわけですけど、やっぱり国民の足を守る交通手段としては、たとえ民間会社になってもそれは守らなければいけないという附帯決議があるわけですよ。だけど先ほどの深澤社長の話だとどんどん削っていくよということですよ。その中で、僕も今免許持っていますけど、何年か後にはやっぱり免許返上して、公共交通手段を使わなければどこにも移動できない、そういった状況になるわけですよ。そういった意味で、どうしても只見線は存続させなきゃいけないと僕は思っている。そういった意味で、町民がやっぱりどうしても只見線は必要だという認識を持つためにも、例えば役場の職員さんもそうだけど、例えば子ども達が通学のためにも、まあ時間が合わないんだよと話し合ったけど、それは時間を合わせて、例えば登校時間をずらすということも可能なわけだから、そういうことを私はすべきだという風に思います。そういう前提でこれからまだいくつか質問させていただきますけど、のりのり倶楽部についてデータいただきましたけど、のりのり倶楽部のグループは大まかにいってどういうグループなんでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 のりのり倶楽部を利用されている団体はどういったものかといえますと、いくつかございますが、まずは高校生などの運動部などの大会や練習試合というんでしょうか、遠征といえますか、そういったものの利用、それとカラオケなどの愛好団体といえますか、そういった方、あと地区の老人クラブ、あとゲートボールやグランドゴルフなどの愛好者の団体、そういった団体が多くなっています。その他に、小学校の保護者と生徒による学年行事というものがあるんですけども、そこでの日帰り旅行、そういったものに使われるケースが多くなっております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 大まかはわかりましたけど。水沼から中川、無人駅を含めて大塩まであるんですけど、沿線に住んでいるグループがほとんどなんでしょうか。それとも、只見線を利用するために他の交通機関を利用しなき

や、のりのり倶楽部を利用できない、そういう地域の人たちも、グループもあるんでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はい、お答えします。すべてを把握しているわけではございませんが、いくつかの例ですが、例えば国道400号沿いの地区のグラウンドゴルフの方、これはすぐ近くに駅はないわけですが、駅まで移動して乗られる、そういった例もございます。先ほど申しあげました小学校などの学年行事となりますと、住んでいる地区は様々でございますので、川口駅なりに集合して行かれる、という形で利用されている団体もございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうしますと、駅まで他の交通機関を利用して使わないとこれないような地域の人と、駅の近くの地域の人とのグループの格差みたいなはありませんよという解釈でよろしいんですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 格差といいますと、例えば川口駅まで例えば車で来る分の支援はないのか、自家用車で行く分の支援はないのかという部分が格差といえば格差としてあるのかもしれませんが、他で例えば上限額が違いますよとかそういった違いはございません。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そうしますと例えば地域的に旧沼沢村地区、沼沢、太郎布地区での利用者というものはあるんでしょうか。細かい話で申し訳ない。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 はっきりと、例えば、沼沢なににクラブ、太郎布なににないクラブというのはないんですが、中川地区とかは当然ございます。その中に入っているかというのは、申し訳ありませんが承知していないところでございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 僕が心配するのは、そういう地域的な格差で、只見線のりのり倶楽部というのは当然税金使うわけだから、そういう不公平感がないのかどうかということは心配しているので、そこら辺のことを含めて質問させていただきました。それで夏休み企画の関係ですが、3件あって

1万6,800円ということですけど、これは例えば冬休み、春休み、あるいは次年度以降もこういう取り組みは継続されるんですか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 お答えいたします。この事業につきましては、狙っているものとしては、夏休みに帰省された例えばお孫さんですとか、そういった人と旅行に、小旅行に行くようなものを応援したいな、あとは家族で昔の、例えば東京とかに行っていられるご兄弟が来た時に列車でちょっと旅行行くというような只見線の利活用について、夏休み企画という名前で応援させていただくということからはじまったところがございます。ですから町外の方も利用できる、しかも家族でも利用できるということですので、来年度も引き続きこういった企画をして、少しでも利用促進につなげたいという風に担当課で考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 細かい話で申し訳ないんですけど、この金山広報を見てるんですけど、申請方法は事前に相談してくださいということですね。それで支援額、JR只見線往復、要するに全額だよ。食事代、施設入場料含めてひとり2千円でしょ。会津若松まで1,100円ぐらいですよ、往復運賃。往復じゃない片道、往復だから2,200円かかるわけでしょ、ひとり頭ね。ひとりで4千円分を出すということですよ。例えば若松行った場合の。そういうことだよ。取り組みはいいんだけど、だけどころこういう取り組みについてじゃあ町民の皆さんがよし行ってみるかというんで、これを見て。例えば俺なんかだつて女房とこれ行く気になれば行けるわけでしょ。それで例えば施設入場料、食事代と書いてあるんだから、領収書なんかを持ってってはいこれまわりましたよとなれば、その代金もらえるわけでしょ。だから僕はちょっとこれ大雑把すぎるんじゃないかと。もっとやっぱり、税金を使うんだから、厳密にして、先ほど言ったけど、例えば病院に通院している人に対しての運賃の補助とかそういうことをやっぱり優先すべきじゃないか。今金山町の財政はそれなりに余裕があるから、こういうこと可能かもしれないけど、例えばそれが財政的に厳しくなったら、これを継続するのかといたら、それはなかなか難しくなるわけでしょ。僕の試算

したやつあるんだけど、ちょっと待ってください。例えば只見線発見ツアーというのでこれ8月からやりましたよね。越後須原コースとか、9月18日は柳津コースとか、いろいろあるんだけど。それで例えば、小出行くコースもありましたよね。20人でしたっけ、最大人数は。運賃とか食事代とか計算したら10万弱かかりますよね、計算すると。だから只見線を活用するという面から見れば僕はいいと思うけど、少なくとも只見線を生活路線として町民が使うという面から見れば、僕はちょっと違うんじゃないかなと、そういう風を感じてるんだけど、どうなんですかね町長。聞かせてください。

○議長 答弁、町長

○町長 今黒川議員からこまごまと教えていただきました。のりのり倶楽部ではいろんなところに行く場合は全額支援して、かたや通院で利用されている住民の方には支援していない現状、良く分かりました。そういったことを含めて、新年度からののりのり倶楽部の支援の仕方、今まで平成25年からやっているわけですが、そういった部分を含めて、今までの支援の仕方でもいいのか、黒川議員からもご指摘受けておりますので、そういったことも含めて、言葉は検討という言葉にならざるを得ませんけれども、そういった部分を含めて、やはり通院されている方、毎日通院されている方はいないわけですから、せいぜい月に2回という多いのかなと思いますし、かたやのりのり倶楽部の制度を利用してはレジャーに出かけるという部分は支援をしているというような部分で、私もちょっと抵抗は感じましたので、見直しも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ちなみに私も西谷老人クラブの役員をやっています、のりのり倶楽部を利用して只見町湯ら里に食事を17、8人で行ってきました。町長からそういう答弁ありましたので、ぜひそういう取り組みをしてもらいたいと思います。次に只見線のカーシェア実証実験のことですけれども、先ほどの質問もありましたけど、役場の前にそこに車置いてありますよね。あれは例えば駅周辺に置いておくということはいないのでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 企画課のほうで只見川電源流域振興協議会のほうの幹事ということで参加してありますので、私のほうからご説明いたします。電源流域振興協議会でも、どの町村、置き場所もそうなのですが、いろいろ見て回られました。その結果、川口駅前、あまり広いスペースではありませんので、その場所にあそこに一台ずっと取っておくというのはあまり現実的ではないということで役場の前ということで決定されたという風に私は理解しております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 できれば川口駅に設置した方が利用しやすいんじゃないかと思いますので、再検討してください。次に、4番目の川口下町再開発の関係ですけど、私がUターンしてもう20年ちょっと経つんですけども、当時は、暮れには福引抽選会をやっていましたよね、川口で。僕なんかも行ったことあるんですけど。抽選にずーっと並んでいた、並んだ記憶あるんだけど。その川口商店街が20年経ったらああいう状態になっちゃった。商店を経営している方にも僕は聞いたんですけど。すべての方に聞いたわけじゃないけど。もう俺の時代で終わりだ、という方もいらっしゃったんですよ。まあ考え方変えられたどうかわかりませんが。そこで食料品とかそういうもの買っているか、地元の人たちを含めてそうだけど。要するに、移動販売に頼らざるを得ない。どんどん下町の商店街を廃れていく。今シャッター商店街ですよ。そういうことも考えると、今空き家も結構ありますよね。そこに只見線を利用して来られた方が、くつろぎの場として、2番議員もJAの二階の会議室を利用すべきだと、僕もそう思いますけど、そういうことも含めて、あの商店街の再開発というのはやっぱり、商店街の皆さん含めて検討すべきじゃないか、本当に考えるべきじゃないかと思えます。たまたま只見線が3時頃到着するんですけど、何人かの方がばらばら商店街を回って、「なんだ、何にもねえな」という感じで一回りする、そんな感じですよ。そういうところで、やっぱりそこでもお客さんを引き止めるということも僕は必要だと思うんで、この川口下町商店街の再開発についてはやっぱり商店街の皆さんも含めて、私はきちっと相談すべきだと思うんですけど、一応町長も検討するって話になっていますけども、もういっぺんそこらへん具体的にどうするの

か聞かせてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 はっきり言って具体的に申し上げることは私できませんけれども、ただ、川口駅に降りたかたの、黒川議員おっしゃった町中をブラブラ散策して何もいないなという部分の人たちの立ち寄り場所、これは私は必要だという風に思っています。ただそれぞれ所有者もおりますし、それぞれのその建物の維持の仕方の考え方もあろうかと思いますが、それは商工会等々も通じながら、やはりその所有者の意向なども聞くような機会が儲けることが私は必要ではないかという風に考えています。これは確かな話ではないんですが、観光物産協会としても何らかの街中に観光客が立ち寄れる場所を見つけたいというようなことで、ちょっとした検討をしているというような話も聞いておりますが、なお詳細は商工観光課長が知っているかと思しますので答弁させます。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 8番議員のご質問にお答えいたします。川口の商店街の件については担当課のほうでも大変心配しているところでございます。今年春に、事務方ベースで観光物産協会の方、それから一部商店街の方、商工観光課の中でちょっと話をしてきました。具体的な部分はまだお話するような段階ではありませんが、今議員が申し上げた課題についてはお互いに認識したところであります。なんとか賑わいづくりにむけて取り組んでいきたいということで、今後つめていけることができると考えているところであります。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 はい、よろしく申し上げます。じゃあ次に移ります。冬季間の除雪、除排雪の関係ですが、福島県の只見線管理所に今年の冬、暮れから冬までの運休の本数とか運休の日数をお聞きしたんですけどまだ回答きていません。1週間前にしたんですけど。要するに昨年大雪、というかそんなに大雪降らなかったでしょ。暮れかな、どかんと降ったけど、1月2月3月そんなに降らなかったよね。それでも運休多かったでしょ。僕はここが一番問題だと思うんだけど、川口と只見間は福島県が信号施設、線路、駅舎含めて管理するということですよ。そういう条件でJRと協定を結んだわけだから。だけど、例えば冬季間の線路管

理駅舎管理について、只見線管理所がきちんと対応しているかといえば、すべて100%JRにおまかせでしょ。そうじゃないんですか。そこをちょっと聞かせてください。なんかそうじゃないみたいな感じだから。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 私からお答えさせていただきます。只見線会津川口駅から只見駅までについては、上下分離ということで、いわゆる下の施設部分については福島県の管理となっています。従って除雪のほうは、例えば駅舎の除雪も含めてですが、県のほうで業者さんに委託をしているという風に理解しております。ただし、上の運行できるかどうかのほうの判断はJRがなさっているという風に私は理解しております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 企画課長の言っていることも分かるんだけど、線路の保守も福島県なんだよ。だから例えばラッセル動かすとかロータリー車を動かすというのも、本来なら下の責任は県が持っているんだから、県がやらないといけないわけだよ。だけど実態はJRの判断でやっているんですよというの。だからJRの都合がつかない場合は、これで運休しちゃうべってなって、線路の除雪もしないとなれば、やっぱこれで運休になるわけだよ。そういう矛盾についてどういう風に解消するかということなんですよ、僕が言いたいのは。

○議長 はい、企画課長、答弁。

○企画課長 それでは黒川議員のご質問にお答えします。確かに今議員おっしゃった通り、どのような判断、どのような体系になっているかというのは申し訳ございませんが勉強不足で理解しておりませんでした。そういったこちら町側の分からない点、こういったところを県の管理事務所等に通して、まずはどのようになっているのか、それから町長が答弁がありましたように、適切な除雪をお願いしたいという風にしまして、冬季間の運行に支障がなるべくないようにお願いしていききたいという風に思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、駅舎だよ。無人駅の駅舎の除雪についてはどういう対応をしているんでしょう。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 無人駅の駅舎につきましては、再開通前に私、私といたしますか町の方から、これまで除雪していた方々はある程度高齢化になっているので、全部頼めるかどうかわかりませんよという話を管理事務所に申し上げました。そうしたところ、管理事務所のほうで、これは県から業者さんに委託するので大丈夫ですという回答をいただいておりますので、私はその通り理解しております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 駅舎の除雪については了解しましたけど、要するに線路の保守ですよ、問題は。線路の保守について、やっぱり県の管理所を通じて、JRに極力運休は避けるように強く申し入れるべきだと思います。なんだかんだ言たって線路の管理はJRなんだから。そうでしょ。ラッセル動かすと言たって福島県が動かしているわけないんだから。JRが動かす気なかつたら動かさないんだから。そういう上下分離方式の矛盾が出てきているんだよね。そこはそうじゃないんだよと。例えば観光客に只見線を使って来ていただくということもあったけど、冬景色を見たい、台湾とかからそういう方がおられるわけだから。それが度々只見線運休していたら何にもならないでしょ、お客さん来ないわけだから。そういうことも含めて、福島県の只見線管理所を通じて、JRに厳しく、気をぬくようなことのないように、ちゃんと除雪要員も配置するような形で申し入れをする必要があるんじゃないかと思います。その関係についてもう一回答弁してください。

○議長 答弁、町長。

○町長 昨年かなりの期間運休しました。新潟県側の落雪防止施設が貧弱だったという風に私は捉えておりますし、只見会津川口間がそんなにひどい雪でなかったにもかかわらず、あれだけの運休期間があったということについては私は、非常に不満を持っていますし、本当に列車の上下の関係、どの辺まで県が関わってるのか、あとは上の関係でJRがどの辺まで整備されてるのか、おそらく下の施設の関係は県自らのものですから、ある一定の資格を持つ業者で維持管理は委託しているという風に私は理解しておりますが、委託の内容がどうであるのか。例えば、町の除雪ですと10センチ降れば出動するとか、20センチ

降れば出動するとか、あとは例えば細かいこと言いますが、内容分からないまま申し上げますが、ラッセル車の出動は何センチ以上になればラッセル車は出動させるのかとかいうような、何か細かい決めがあるんでないのかと思いますが、そういう決めがないままに、運行の部分についてはJRにもうお任せという部分もなきにしもあらずかなという風に思っていますので、大変長い答弁になりましたけど、しっかりと除雪対策をしていただいて、せっかく只見線を利用しようと機運が高まっているそういう気持ちを大事にして運行していただくように、しっかりと管理事務所を通じてJRのほうに申し上げる。または、別な機会でJRのほうに行く機会もあるかと思しますので、しっかりと冬季の除雪対策をしていただいて平常運転できるようなことを要望をしていきたいと言う風に考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ぜひ、よろしくお願ひします。それで最後ですけれども、利活用に向けての決意ですが、ここにも書いてあります、回答書で。他町村より一層進んだ取り組みを行うことが必要だと認識しておりますと書いてあります。僕が沿線の例えば柳津、三島、金山、只見の各町村の只見線への取り組みの状況見ると、金山も一生懸命やっているけど、まだそれ以上に一生懸命やっているところ何町村かあるでしょ。企画課長も、わかっていると思うけど。そういう他の町村に負けないような、そういう取り組みにしてくださいよ。それはだから例えば金山町の、自然豊かな金山町、温泉の話もいろいろ出ましたけど、こういうことをやっぱりアピールして川口でもいいし中川でもいいし、そういうところに降りていただくという取り組み、他の町村に負けないようにやってくださいよ。それで中川の人に聞きましたけど、中川で降りる人今までよりどうかって聞いたら、やっぱりみお里、東北電力の、あるでしょ。あれが結構宣伝効果あるんだよね。中川で降りてあそこに行く人何人かいるらしいですよ。そういう意味で中川で降りる人も増えているみたいな話もある。そういう取り組みについてさらに強化していただきたい、そのことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長 以上で、8番議員の一般質問を終わります。

(7番目、7番議員、奥 高伸議員)

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、早朝よりの傍聴大変ご苦労様です。

7番、奥高伸です。私は本定例会に3つの課題について質問を通告さしおきましたので順次質問をさせていただきます。

最初に地域防災力について伺いたいと思います。今年もまた全国各地で台風や豪雨等により、大きな災害が起こり尊い人命が奪われ、多くの被害が発生しています。我が町においても、昭和44年、平成23年には大きな自然災害が発生し甚大な被害を被りました。年々進む住民の高齢化の中、災害から人命とともに地域を守る対策が非常に重要になってきます。町でも各家庭に防災マップを配布し、各地区で説明会を開催するなど防災意識の周知に努めてはおりますが十分に住民に浸透、理解されているとは言い難く、一度だけの周知でなく、重ねて継続的な周知活動が重要になると考えます。特に高齢化社会においては地域防災力という考え方が重要になってくると思います。災害時に自分の地域はどのような被害が予想されるのか、自主防災組織の整備も重要な課題だと思っておりますが、町の考えを伺います。

次に、県道布沢横田線の改良促進について伺います。最初に、遅々と進まない県道布沢横田線の改良、と書きました。先日、8月23日、只見町において「只見、金山、昭和、三島県道改修促進期成同盟会」があり出席をさせていただきました。この期成同盟会の活動の目的のひとつである県道布沢横田線の改良実延長は約12.5kmあります、うち改良済み延長が約3.4km、27%にすぎず、もちろん冬季間は通行止めとなります。この道路の重要性については度々取り上げてきました。住民の生活道路であり防災上も重要な道路であり通年通行できればまた重要な経済道路にもなると考えられます。現在進められている側溝の蓋かけ程度の対策工事では地域住民が望んでいる、安全で

安心して通年通行できる道路にはいつまでたってもならないと考えられます。改良が進まない大きな要因は松坂峠地内の急峻、狭隘な地形が影響していると考えられます。町としても現在進められている拡幅工事を中心とした改良工事を変更して地域住民が望んでいる松坂峠のトンネル化による県道布沢横田線改良を進めていただきたいと思います。考えを伺います。

最後に森林整備で産業振興と町の活性化について考えを伺います。我が町は町の総面積の92%を森林が占めています。森林には木材を資源として産み出す機能とともに土砂災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全など公益的な多くの役割があります。地球の温暖化など環境問題が深刻化する今、林業の重要性とともに森林の整備、保全の重要性が高まっています。しかし、森林所有者の高齢化の進む我が町では豊かな森林資源があるのにその活用ができていないのが現実であります。行政の対応が必要だと考えます。国においても森林整備の重要性を認識し、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保するとして2024年度から、国税として年額1人千円を市町村が賦課徴収する森林環境税を創設いたしました。町の豊かな森林資源は木材資源を産み出す産業起こしの可能性とともにエコツーリズムなど観光資源としても大きな可能性を持っていると思います。林業、森林整備に対する町の考えを伺います。答弁よろしく申し上げます。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員の質問にお答えします。

始めに、地域防災力の強化についてであります。地域防災力は「自助」と自主防災組織や消防団等による「共助」と地方公共団体や国等の「公助」を含めた、総合的な地域の防災体制と能力になります。

防災における「自助」は、自分の身は自分で守るという考え方であり、日ごろから災害に対する備えを心がけ、発災時には、自らの身の安全を守るよう行動することが防災対策の基本になります。このため「自助」による防災意識の普及として、防災マップや非常用持ち出し袋の配布、広報等での防災関連情報の発信を行っているところであり、今後も継続して周知活動を実施して参りたいと考えております。

「共助」については、消防団を始め、行政区や婦人消防クラブなど

の自主防災組織があり、それぞれ自主的に防災活動に取り組んでいただいております。しかしながら、高齢化により、年々その体制確保は、難しくなっているものと感じております。

消防団においては、団員確保のため、消防団を退団された方などに機能別団員という形で、再度、防災活動に従事していただき体制の維持が図られるよう対応しております。

また、行政区による自主防災組織については、一部の地域にはなりますが、活動促進に繋がるよう支援事業を計画しており、組織体制や地区情報、地区防災マップ、備蓄物資等を地区防災計画として整理し、発災時に地区で必要となる備蓄物資や資機材等の購入について補助を行う予定であります。

「自助」・「共助」とともに「地域防災力」を向上するため、対策を講じておりますが、高齢化により年々難しい課題となってきました。しかしながら、議員ご指摘のように、高齢化社会において「地域防災力」を強化することは、重要な課題でありますので、安全安心なまちづくりの実現に向けしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

次に、県道布沢横田線の改良促進についてでございますが、議員、ご教示のとおり、町でも、この県道は重要な路線であると認識しております。国道252号が各地で寸断された「平成23年新潟福島豪雨」の際には、この道路のおかげで横田地域は孤立を免れました。また、災害時の迂回路以外にも日常の生活路線として大きな役割を担っております。

この区間のトンネル化に向け、毎年、町では「只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会」を通じ、近隣町村とともに、福島県に強く要望しております。その他にも「会津総合開発協議会」、「会津方部商工観光団体協議会」等、各方面から要望活動を続けております。

この要望は、あくまでも冬期間も通行可能な「トンネル化」を要望しているものであります。福島県では、その実現までの間の安全確保のために、部分的な改良工事を施工しているものと認識しております。

今後も、トンネル化に向け、福島県へ強く要望して参りますので、御協力をお願い致します。

次に、「森林整備で産業振興と町の活性化を」とのご質問でございます

すが、令和6年度からスタートする「森林環境税」は、森林環境譲与税として令和元年度から前倒し交付されており、令和4年度までの総額として1,827万円が交付されております。

町では、森林環境譲与税を財源として令和3年度から令和4年度にかけて、登記や所有者情報等についての事前調査、所有者に対する森林整備についての意向調査、森林整備に必要な測量機材等の整備を順次進めております。

また、福島県から交付されております森林環境交付金を財源とした森林整備にも取り組んでおります。令和2年度から令和4年度まで16ヘクタール余りの間伐を実施しており、令和5年度も契約に向けた調査や設計を進めております。

今後もこのような財源を活用しながら、引き続き森林整備に取り組む考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、奥会津五町村活性化協議会が、広葉樹を活かした素材生産、市場への流通について広域的な取り組みの調査・検討をしておりますし、令和6年度には、会津坂下町内に「会津こもればバイオマス発電所」の開所が予定されており、木質チップの需要の増大が期待されるなど、町としても林業の成長産業化に合わせた対応が可能となるよう情報を収集して参ります。以上です。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 それでは防災強化の部分から再質問をさせていただきたいと思えます。地域防災力というのは、町長が答弁していただいたように、自助であり共助であり公助であり、そのそれぞれが相互的に噛み合っているものだと。基本的には地域防災力ということで自助共助というのは一般的に言われている部分ですが、自助共助だけでは活動もなかなかできませんし、体制も整わないので、公助の役割も大きくなっていると思えます。町の防災を考えた時に社会的条件を大きく考慮しなければならないと思えます。それは、ひとつは人口であります。昭和35年の1万と119人をピークとして、現在は8月の広報では世帯数998、人口が1,789人という高齢化が進んで空き家が300棟という大きな数字になっております。交通で見ますと、金山町は山岳地帯の中を道路がはしっている、それは国道252号線を中心として

400号、それから県道の小栗山宮下線、あとから議論させていただきますが布沢横田線、ということであります。いずれもこれらの道路は土砂崩れの発生によって迂回路がなくなって、町全体が孤立をする、そういう危険性が大きいと考えております。それを考えた時に、やっぱり町の防災というのは非常に重要になってくる。特に、重ねて申し上げますが、高齢化社会における避難誘導であったり防災対策は、大切になるのではないかと思います。災害にしても、水害・土砂災害だけでなくいろいろあるわけですが、基本的には風水害、それから土砂災害、雪害、農林業災害とまあいろいろありますけれども、町で防災対策として金山町地域防災計画というのを作っていらっしゃいます。この中でもそれぞれの災害に対して想定した対応をしているんだ、というお話ですけれども、町として今取られている対策について少し教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 議員からお話ありましたように、町の地域防災計画、その中で様々各種災害、水害、土砂災害、それから風水害、そういった災害を想定しながら地域防災計画を策定しております。その中で、地域防災計画を策定した中で、まず基本的には、いろいろ関係機関が一堂に会する計画を策定する会議の中で、この計画の実施について協議をいただいたり、さらにはそれぞれその計画に定めるような対応を適宜とったり、避難所のお話も若干ありましたが、避難所に対する設置の訓練だとか、2年に一度町の防災訓練を実施するなど、そういった対応を講じながら、防災対策の実施には当たっているというようなところでございます。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 今答弁いただきましたけれども、非常に抽象的といいますか、具体的に何ができるのかという問題もあります。地域防災力という部分を今回の質問のテーマにしましたけれども、やっぱりベースは自助と共助ということだと思います。自助というのは答弁にもありましたけれども個人による取り組み、家族による取り組みでありますし、共助というのは地域による取り組みであります。しかし自助共助がどこの地域でも機能するのかというところと現在ではなかなか難しい状態ではないの

かなと、私が承知している範囲ではできていないというのが現実ですが、役場としての行政としての認識はいかがですか。

○答弁、町長。

○町長 言葉では大変、自助、共助、公助という部分ありますけれども、この3つの要素が成り立つにはある一定程度の人口規模、あとは年齢構成、そういった部分が理想的な形であれば機能するのではないかという風に思っています。我が町の状況を見ますと、なかなか自助共助、議員おっしゃるように容易でない地域も出ているというような認識は持っています。ただそういった中でも、やっぱり基本は、自分のことは自分で守るという部分の基本がいちばん大事でありますし、やはり日常的な、災害ばかりでなくて、日常の生活する上でのいわゆる支え合いとか助け合いとか、そういった部分をしっかりとできれば、災害対応についてもそういった部分で役立ってくるという風に思っています。ただ年齢的にも高齢化が進んでいるといっても、全部が体が不自由だというような状況ではなくて、元気な高齢者もおりますので、そういった部分で自助共助をしていただきたい。当然公助の部分もできる限りのことはしますけれども、なかなか公助の部分の人の確保、災害はいつくるかわからないという部分もありますし。ただ最近では、例えば雨ですと、大変観測体制といいますか、それが予測する情報収集というものが国においてもかなり正確にとらえることができるような状況になっていますから、やっぱり情報収集が第一であって、早めに災害に対する備えの情報を流して、例えば空振りになったとしても、そういう呼びかけなども重要になってくるのではないかという風に思います。まずはいろんな災害対策の部分でハード的な事業もごございますけれども、いちばんはやっぱりソフトの事業の、まずは避難して命を守るというような部分が基本になるかと思っておりますので、そういった部分も考え合せながら、これから、1回目の答弁で申し上げましたように、自主防災体制をしっかりと作れるような部分で、1回は各集落防災体制の整備ということでまわらしていただきましたが、やっぱりこれは繰り返し繰り返しそういう風に呼びかけていかないと、災害は忘れた頃にやってくるなんていう言葉もありましたけど、今は忘れないうちにやってくる時代になっていますので、そういった部分で

各集落の防災に対する認識を常に心新たにして常に気にかけて生活していただけるように啓蒙普及を図ってまいりたいという風に考えます。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 なかなか難しい問題ではあるんですけど、行政として地域防災、防災に対する組織的な立ち上げであるとか、そういう指導、あるいは要請とかされたことはありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 地域に出向いての懇談会の中でそういう呼びかけは私が町長になって一回やっています。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 私の認識では、今まで行政として地域防災を強化するというもとの、組織づくりを推進をされたり指導されたりという記憶はちょっとないんですけども、社会福祉協議会で、だいぶ前になりますけれども、災害時1人も見逃さない運動という部分を提唱して、組織づくりを進められたことがあります。その時は私もちょっと区の役員をしまして、関わって作った経過があります。それがこのチラシになるのですけれども、まあこのチラシも組織はしっかりとできているのですけれども、なかなか実際には活動ができないと、していないというのが現実であります。ただ地域防災、自助共助を考えた場合に、なかなかこれも高齢化と重なってはきますけれども、自分で何ができるかという部分は非常に難しい。例えば自助を考えた場合、震災というか地震等を考えれば、住まいの耐震化であったり、家具の転倒防止の対策であったり、あとは水害洪水であれば自宅周辺の避難路の確認をしておく。なおかつ先ほど町長答弁にもあったように、避難袋でしょうか、そういうものの配布もいただいています、じゃあその中に何を入れるんだと。また、配られたけれども本当に入れて非常準備をされている方がどれだけいるのかなとちょっと疑問なんですけども。あの非常袋の中は、多分コロナ禍だったのでマスク、それから使い捨ての手袋、それからタオル、そんなもんです。入っているのは、本当に必要なものは何かと。水であったり食料であったり常備薬であったり、いろいろするわけなんですけども、そういう準備が今の高齢者の中できちんとできているのかどうか。そういう部分を確認したり指導したりするにも、

地域の防災組織というのは、活動のできる防災組織を作るというのは非常に重要なことだと考えますけど、町長いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今奥議員おっしゃる通りだと思います。思いますでなく、そのようにしていくということで、今年度事業になりますけれども、全部の集落というわけにはまだいきませんけれども、一部集落について、そういった自主防災組織の再構築、まあ区によってはすでに防災体制を作って毎年春の総会時において今年もこういう体制になっていますよというような部分で啓蒙普及している集落もあるように聞いておりますので、やはり議員質問の中にありました、以前社会福祉協議会で1人も見逃さないというような事業をやったという部分ですが、その時はやったということですが、それをやはり毎年毎年継続して、たとえ人が変わっても継続できるような地道な活動はやっぱり必要ではないかという風に私は思っております。せっかく作っても、何年か経つと、その計画に関わった人たちは分かってはおるんですが、当時関わっていなかった人たちについての認識がやっぱりゆるくなってしまいます。ですから、そういった防災意識といいますか、そういった部分はやっぱり繰り返し繰り返し啓蒙普及を図っていくことが大事だという風に思っております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 この地域防災組織という部分、実際は活動できる体制でないという意味がないし、またそういう組織を作らなければならないと思います。私も関わって作った災害時1人も見逃さない運動実施計画書土倉区、と、災害の発生は洪水、土砂崩落、地震、火災と多種に渡るため、災害発生の迅速かつ的確な対応が重要になってくると。また高齢化が急速に進む中で区民の安全を守るため、全区民の協力が必要であり、防災意識の高揚を図らなければならないとして組織図を作って、災害対応にずっと6項目入れてありますけれども、なかなかこれが機能するかというと、現状はもう難しくなっているということでもあります。防災組織の立ち上げにはやっぱりこれは共助という地域の中での問題だと思います。ただ指導は行政からいただかないとなかなか立ち上げもできないということで、まず地域の中での話し合いがあって、しっかりと

話し合いをした中で自主防災組織を作り、またその組織の中で、防災活動をどうしていくのか、その辺までしっかりと練った部分でないと思うが、ないと思います。これらの活動、組織企画、この辺はやっぱ行政が関わって地域に立ち上げて必要が私はあるんだと思います。そしてまたそれも、立ち上げて終わりではなくて、その後継続的にやはり指導なり支援なりをしてかないと意味がないという部分があります。災害は忘れた頃にやってくるという言葉もあります。昭和44年の災害、あのときは土砂災害が大きかったです。平成23年の新潟福島豪雨災害、これは只見川筋の災害が多かったと思います。いろいろあると思いますけども、それはそこで一過性のもので終わらせるのではなくて、継続的にやっぱり防災組織を機能させていく、この必要があると思います。時間がありますので、その点について町長の見解を伺って、次の問題に移りたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 防災対策にはやはり継続的な防災の意識を持ってもらうということで、それぞれその都度その都度やはり計画を作っても計画倒れにならないように、計画に基づいた部分をそれぞれ町民に対し指導、かつ地区に対して指導は必要でありますし、やっぱりそういう活動した場合についてのそういう活動状況などの把握も必要になってくると思います。そういった部分で今年度から始めます地域防災組織の支援事業、これをきっかけとしてさらに防災に対する意識の高揚に努めてまいります。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 それでは2番目の問題、県道布沢横田線の改良促進について、伺いたいと思います。いただいた答弁書でも、「只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会」その他協議会等を通じて、冬季間も通行可能なトンネル化を要望している、と答弁をいただきました。しかし私から見れば遅々と進んでいないと感じます。そしてまた、そのトンネル化という部分での陳情あるいは要望書が出ているのかどうか、その辺もちょっと疑問なんですけれども、只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会の活動はいつからはじまっていますか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会の要望がいつからはじまったかというご質問ですが、この会の発足は昭和47年に発足しており、その当初からこの県道改修についての要望をしております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 私も会則を見てみました。そうするとこの会は附則として昭和47年1月26日から施工すると。昭和47からというとなん年になります。私の計算だと51年です。期成同盟会が51年前にできて、現在その目的を達成しているのが27%という、これ問題ないですか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 議員のご質問にお答えします。議員おっしゃる通り、この改良率27%という数字、大変低いことは私らも思っております。だからこそ福島県のほうに強く働きかけを行なって県道の改修、まずトンネル化ですね、これについて強く要望しているところでございます。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 本当にこの期成同盟会が先ほど申しあげました通り、答弁で期成同盟会とともに各いろんな協議会等で強く要望していると町長は答弁されましたが、私の認識ではトンネル化で強く要望しているという認識がどこでも見当たらないんですよ。実際問題、10年程前、横田地域を考える会というのがありまして、この会長さんが非常に積極的な方で松坂峠の頂上で、布沢側と只見川と綱引き合戦をして、盛り上げようなんていうことで何年か続いた経過もありますし、両方でやっきになって懇親会を開いたりしながら地元での活動は非常に活発化をしていた。ただその時期においても行政としても本当にどうなのかなという疑問はありました。たまたまコロナ禍になりまして4年程活動がほとんど停滞しておりまして、来年からまたその活動を再開しようという今動きはあります。とにかくこの布沢横田線、地元での要望は強いですし、町としても、後から申し上げますけれども、やっぱり経済道路、生活道路、防災の迂回路、災害の迂回路として非常に重要な路線だと思いますので、その辺の認識をもう一度町長から伺いたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長　この路線の改良整備促進、その内容についてはトンネル化ということで、歴代の首長は、昭和47年期成同盟会発足当時からのこの峠道の道路整備については、県道でございますから県のほうに強く要望してきたという風に私は認識しておりますし、重要だからこそ1回目の答弁で申し上げました、会津総合開発協議会という全会津の市町村が構成する協議会の中でも、この路線の位置付けをしっかりとして要望項目に入れております。なおかつ民間団体である会津方部商工観光団体協議会の中でもトンネル化を要望しておりますので、そういった取り組みをこれからも緩めることなく続けていく必要があるし、いかなければならない。なおかつ今奥議員が仰いました、民間サイドでの運動も大変重要になるかと思っておりますので、ぜひともそういった運動も再開していただいて、私どもとともにトンネルが実現するような取り組みをしていけば、実現は早くなるという風に私も思っています。この10日に博士トンネル、あれは国道ですが、開通しました。あの要望活動もかなりの長期な時間を要しております。たまたま、情報ですと東日本大震災でのいわゆる国での復興予算を使えたというような部分で、トンネルの貫通をすることができた。あわせて、本名バイパスなども復興予算を使ったおかげであれだけ早いバイパスができたというようなことがありますから、これから何があるかわかりませんが、しっかりとこれまで同様にトンネル化に向けて私は取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長　7番、奥高伸君。

○7番　ぜひしっかりと対応していただきたいと思っておりますけれども、これも金山町の地域防災計画の中で取り上げられています。災害予防計画という部分で、主要道路中心の機能強化、交通機能の整備、JR只見線、国道252号線、国道400号、県道小栗山宮下線、県道布沢横田線の強化、特に国道252号線が交通不能に陥ると町が孤立状態になる恐れがあることから、県道小栗山宮下線、県道布沢横田線の通年通行ができるように国・県に整備を強く要請するということです。とにかく期成同盟会、あるいは各種の協議会等での他の地域との連携した要望活動も大切ですが、町独自として要望活動をする考えはないですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今まで、町独自としてこの要望活動をしてきたという部分は私の今頭の中にある限りはなかったのではないかと考えていますので、これからそういう部分がどうなのか、町独自でやるのもひとつの要望を実現する手立てにはなるかとは思いますが、その辺は研究して参りたいと思いますが、今現在の各種地方自治体の要望事項の取り組みとしては、やはり連携をしながらやっているというような部分が大部分でございますので、そういった中でせっかく連携してやってきた部分を、まあぬけがけではないんですが、町独自という部分がどういった部分になるのかなという部分も、他の町村との連携の関係で危惧される部分もあるかもしれませんけれども、その辺は柔軟な考え方でもって対応していきたいという風に思います。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 最後というか、この項目最後になりますけれども、町道の藤倉線の道路改良が進んでいます。これは非常に素晴らしい道路になってきます。あの道路ができたときに、地元の住民はこれでトンネル化が進むという認識でおりました。あの道路はそういう部分を前段として改良されたんではないですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私その当時職員ではおったわけですが、そういった部分での改良を整備したのかと言われますと、ちょっと私は答弁することができませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 ええとですね、私も当時まだ担当ではなかったのですが、ちょっと周りの職員というか先輩職員に聞いたところ、あくまでもいい町道を作ろうという計画から、広くて大型車が安全に通れるところ、そしてあそこについては、打越側の川向こうの山から雪崩が川を越えてくることがあるので、その安全確保のためにもなるべく広い道路を作ろうということがあったということがあります。ただあの、当時というか、平成7年から8年にかけて、ふるさと林道事業であそこのほうにトンネル化という話もあったので、それができてからも使えるようにというか、それも若干含んでいるということではありましたが、

あくまで町道改良の理由としては先程言った安全に通行できるための広い道路を作るためにあのような形になったと聞いております。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 ありがとうございます。それでは時間もなくなりましたので、最後の部分にちょっと触れたいと思います。森林整備、産業振興、町の活性化、私はずっと以前からこれはつながるものだと思っております。そして良いか悪いか、私はやっぱりこの森林・山が、この金山町の唯一のどこでも取れる財産、資産であると思います。これを利用しない限り、この金山町が今後、産業振興を活性化できるとは私は思えません。そういう私信念でおりますけれども、町長、これからの森林行政について考えを教えてください。

○町長 林業については一時は大変な価格でもって、林業でも生活していけるという時代があったわけですが、その後木材価格の低迷等々によりまして、森林整備の意欲が生産者がなくなってきて、今現在はかなりの人工林がございますけれども、手入れをされない人工林が多くございますので、私はまずは手入れがされていない人工林の俗にいう間伐整理、里山林整備、こういった部分をしっかりと取り組んでいきたい。そしてそれをすることによって鳥獣害の被害防止にも役立つというような部分もありますから、今までも間伐は民間会社ベースでの間伐推進もやっていますし、町でも取り組んでおりますので、そういった部分を取り組みながら、やっぱり今のままの状態ですとせっか木はあっても、材質がいかということになりますと、必ずしも良い材ではないと私は認識しておりますので、やはり良い材にするためにも、間伐をしながら整理をしていく、そして林業行政が好転するのを待ちたいという風に私は思います。

○議長 7番、奥高伸君。

○7番 今までの私が会った町長さんも山は大事だ、大切だ、重要だと皆さん仰いました。しかし結果的に、ほとんどその関係のものは残っておりません。それはやっぱり今までの町の姿勢として、国・県の交付金、あるいは補助金の中での仕事しかしてこなかったからだとは私は思います。少なくとも本当にその森林を生かして町の産業として、あるいは活性化の元として活用するのであれば、やっぱりしっかりとした自主

財源を確保しながら方向性を見出していく必要があるのではないのかと私は思います。最後に町長の硬い決意を答弁としていただいて、私の質問は終わります。

○議長 答弁、町長。

○町長 今まで歴代町長が森林の重要性は訴えてきたという部分ですが、その当時から我々も含めてなんです、やはり重点的には素材生産に重点を置いてきた、いわゆるその先の加工の部分までいなくて、あくまでも素材として市場に出すというような部分での林道の整備とか、そういう部分でやってきたという風に思いますし、やはり先程申し上げましたように、かなりの林道もありますので、そういった部分は通れなくなるような林道にしておいてもこれも災害の原因になりますから、やはり先程言ったように私はここ当分はやっぱり間伐に重点をおいてやっていくというような決意を私は持っております。

○議長 以上で、7番議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。